

会 報

第100号
平成30年9月

定 款	1
平成29年度事業報告	14
平成29年度決算書類	33
平成30年度事業計画	46
平成30年度予算書類	59
会 員	63
1. 会員データ	63
2. 正会員名簿	64
3. 賛助会員名簿	76
組 織	81
1. 組織図	81
2. 役員	82
3. 評議員	82
4. 評議員選定委員会	83
5. 特別顧問・顧問	83
6. 委員会	83
7. 平成29年度評価関連委員会等	87
8. 事務局	97

公益財団法人大学基準協会 定款

平24. 3. 22認可

平27. 3. 24改定

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人大学基準協会（英文名 Japan University Accreditation Association〔略称JUAA〕）と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
 - 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
 - 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
 - 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
 - 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
 - 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
 - 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
 - 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項第1号、第2号、第4号、第5号及び第7号の事業は日本全国において、前項第3号及び第6号の事業は本邦及び海外において、行うものとする。
- 3 大学の教育研究活動等に関する第三者評価に関する規程並びに大学の質的向上のた

めの大学基準等の設定及び改善とその活用に関する規程は、別に定める。

(事業年度)

第5条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第3章 資産及び会計

(財産の種別)

第6条 この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

一 この法人が公益財団法人への移行の登記をした日の前日の財産目録に基本財産として記載された財産

二 基本財産とすることを指定して寄附された財産

三 理事会においてその他の財産から基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

4 寄附を受けた財産については、第2項に規定する財産並びに第35条に規定する正会員費及び賛助会員費を除き、その半額以上を第4条の事業に使用するものとし、その取扱いについては、理事会の議決により別に定める寄附金等取扱規程による。

(財産の管理)

第7条 この法人の財産は、会長の命を受けて専務理事が管理し、その方法は、理事会において別に定める。

2 財産は、安全確実かつ相応の運用収益が得られる方法で運用しなければならない。

(基本財産の処分の制限)

第8条 基本財産は、原則としてこれを処分し、又は担保に供してはならない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない事由があるときは、理事会及び評議員会の承認を得た後、その一部を処分又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(事業計画及び収支予算)

第9条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(暫定予算)

第10条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事会の承認を受け、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収益・収入を受入れ、費用・支出を支弁することができる。

2 前項の収益・収入の受入れ及び費用・支出の支弁は、新たに成立した予算の収益・収入の受入れ及び費用・支出の支弁とみなす。

(事業報告及び計算書類等)

第11条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

一 事業報告書

二 事業報告の附属明細書

三 貸借対照表

四 損益計算書（正味財産増減計算書）

五 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

六 財産目録

2 前項の理事会の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類については主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

一 監査報告

二 理事及び監事並びに評議員の名簿

三 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

四 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第12条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

(長期借入金及び重要な財産の処分又は譲受け)

第13条 この法人が資金の借入をしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会及び評議員会の承認を得なければならない。

2 この法人が重要な財産の処分又は譲受けを行う場合も、前項と同様とする。

第4章 評議員会及び理事会等

第1節 機関等

(機関等の設置)

第14条 この法人に、評議員及び役員、並びに評議員会、理事会及び常務理事会を置く。

2 この法人の役員は、理事及び監事とする。

第2節 評議員

(評議員の定数)

第15条 評議員の定数は15名以上30名以内とする。

2 この法人の評議員の構成については、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「公益法人認定法」という。）第5条第10号及び第11号の規定を準用する。

(評議員の職務)

第16条 評議員は、評議員会を構成し、第22条に規定する事項の議決に参画するほか、法令で定められたその他の権限を行使する。

(評議員の任期)

第17条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 前項にかかわらず、任期の満了前に退任した評議員の後任として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第15条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、評議員としての権利義務を有する。

(評議員の選任)

第18条 評議員の選任は、この定款の定めるところにより評議員選定委員会が行う。

(評議員の解任等)

第19条 評議員が次の各号の一に該当するときは、この定款の定めるところにより評議員選定委員会において、3分の2以上の議決によって解任することができる。この場合、評議員選定委員会において議決する前に、その評議員に意見を陳述する機会を与えなければならない。

- 一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
 - 二 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
 - 三 その他前各号に準ずる重大な事由があるとき。
- 2 評議員は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）第173条第1項において準用される同法第65条第1項に規定する者に該当するに至ったときは、評議員としての地位を失う。

(評議員の報酬等)

第20条 評議員は無報酬とする。

- 2 評議員には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。
- 3 前2項に関し、必要な事項は、評議員会の議決により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

第3節 評議員会

(評議員会)

第21条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

- 2 評議員会は、法令及びこの定款で定められた事項に限り、議決をすることができる。
- 3 定時評議員会は、毎事業年度終了後3箇月以内に開催する。
- 4 臨時評議員会は、必要に応じて随時開催することができる。
- 5 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の議決に基づき会長が招集する。
- 6 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 7 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の中から互選により選出する。
- 8 評議員会は、議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数の出席で成立する。
- 9 法令の定めるところにより作成された評議員会議事録には、評議員会議長及び出席した評議員のうちから評議員会議長が指名した議事録署名人1名以上が署名押印する。

(評議員会の権限)

第22条 評議員会は、次の事項について議決する。

- 一 理事及び監事の選任又は解任
- 二 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程
- 三 定款の変更
- 四 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- 五 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
- 六 公益目的取得財産残額の贈与及び残余財産の処分
- 七 基本財産の処分又は除外の承認
- 八 理事会において評議員会に付議した事項
- 九 その他評議員会で議決するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(評議員会の議決)

第23条 評議員会の議決は、この定款及び法律に別の定めがある場合を除き、評議員会の議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の議決は、評議員会の議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- 一 理事又は監事の解任
 - 二 役員及び評議員に対する報酬等の支給の基準
 - 三 定款の変更
 - 四 基本財産の処分又は除外の承認
 - 五 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
 - 六 他の一般社団・財団法人法上の法人との合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止
 - 七 その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を議決するに際しては、各候補者ごとに第1項の議決を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第24条に規定する定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。
- 4 理事が評議員会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の評議員会の議決があったものとみなす。

第4節 役員

(役員の数)

第24条 役員の数に次の通りとする。

- 一 理事 15名以上30名以内
 - 二 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を会長、2名を副会長、1名を専務理事、4名以内を常務理事とする。
- 3 前項の会長をもって一般社団・財団法人法第197条において準用される同法第90条第3項の代表理事とし、副会長、専務理事及び常務理事をもって一般社団・財団法人法第197条において準用される同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の職務)

第25条 会長は、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

- 2 副会長は、会長の意を受けてこの法人の業務を分掌し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その業務執行に係る職務を代行する。
- 3 専務理事は、会長及び副会長を補佐し、理事会の議決に基づき、この法人の日常業務を処理するほか、会長及び副会長に事故があるとき又は会長及び副会長が欠けたときは、評議員会及び理事会の各招集並びに理事会議長の職務を代行する。
- 3の2 常務理事は、会長の意を受けてこの法人の業務を分掌する。
- 4 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。
- 5 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。
- 6 監事は、法令及びこの定款の定めるところにより、理事の職務の執行及びこの法人の財務の状況を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する。
- 7 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第26条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 3 前2項にかかわらず、任期の満了前に退任した理事又は監事の後任として選任され

た理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

- 4 理事又は監事は、第24条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員を選任等)

第27条 理事及び監事は、評議員会において選任する。

- 2 理事会は、理事の中から、会長、副会長、専務理事及び常務理事を選任する。
- 3 理事、監事及び評議員は、相互にこれを兼ねることができない。

(役員を解任)

第28条 理事又は監事が次の各号の一に該当するときは、評議員会の議決によって、その理事又は監事を解任することができる。

- 一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- 二 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
- 2 理事又は監事を解任する場合は、評議員会において議決する前に、その理事又は監事に意見を陳述する機会を与えるものとする。
- 3 役員は、一般社団・財団法人法第177条第1項において準用される同法第65条第1項に規定する者に該当するに至ったときは、役員としての地位を失う。

(役員を報酬等)

第29条 理事及び監事は無報酬とする。ただし、専務理事に限り報酬を支給することができるものとし、その金額は評議員会で定める。

- 2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。
- 3 前2項に関し、必要な事項は、評議員会の議決により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

(損害賠償責任の一部免除)

第30条 この法人は、一般社団・財団法人法第198条において準用される同法第111条第1項の規定による理事又は監事の賠償責任について、同法第114条に規定する要件に該当する場合には、理事会の議決により、賠償責任額から同法第113条に規定する最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

- 2 この法人は、一般社団・財団法人法第198条において準用される同法第111条第1項の規定による外部理事又は外部監事の賠償責任について、当該外部理事又は外部監事が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第113条第1項の規定による最低責任限度額を限度とする旨の契約を、あらかじめ外部理事又は外部監事

と締結することができる。

第5節 理事会

(理事会)

第31条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

- 2 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。
- 3 理事会は、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人の業務執行の決定及び理事の職務執行の監督等を行う。
- 4 定時理事会は、毎事業年度2回以上開催する。
- 5 臨時理事会は、必要に応じて随時開催することができる。
- 6 理事会は、会長が招集する。
- 7 理事会の議長は、会長がこれにあたる。
- 8 理事会は、議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数の出席で成立する。
- 9 理事会の議決は、この定款及び法律に別の定めがある場合を除き、議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数をもって行う。
- 10 理事が理事会の議決の目的である事項について提案をした場合において、当該提案について議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、当該提案を可決する旨の理事会の議決があったものとみなす。
- 11 理事会の議事録には、当該理事会に出席した会長及び監事が署名又は記名押印する。

第6節 常務理事会

(常務理事会)

第31条の2 常務理事会は、会長、副会長、専務理事及び常務理事をもって構成する。

- 2 常務理事会は、理事会から付議された事項の他、通常会務の必要な事項について審議する。
- 3 常務理事会の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て別に定める。

第5章 評議員選定委員会

(評議員選定委員会の設置)

第32条 この法人に、評議員選定委員会を置く。

- 2 評議員選定委員会は、評議員3名、監事1名、次項の規定に基づいて選任された外部委員3名の合計7名で構成する。
- 3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。
 - 一 この法人又は関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。）の業務を執行する者又は使用人
 - 二 過去に前号に規定する者となったことがある者
 - 三 第1号又は第2号に該当する者の配偶者、3親等内の親族、使用人（過去に使用人となった者も含む。）
- 4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において別に定める。
- 5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
 - 一 当該候補者の経歴
 - 二 当該候補者を候補者とした理由
 - 三 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係
 - 四 当該候補者の兼職状況
- 6 評議員選定委員会の議決は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の2名以上が出席し、かつ、外部委員の2名以上が賛成することを要する。

第6章 委員会等

(委員会等の設置)

- 第33条 この法人の事業遂行上、理事会において必要があると認めるときは、委員会等を設けることができる。
- 2 委員会等は、会長の諮問に応じて調査研究を行い、その結果を会長に報告するものとする。
 - 3 委員会等は、その任務を終えたときは解散する。
 - 4 委員会等の委員は、会長が委嘱する。

第7章 事務局

(事務局の設置等)

第34条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長及び重要な職員の選任及び解任は、理事会の議決により会長が行う。
- 4 前項以外の職員は、会長が任免する。
- 5 事務局の構成及び運営に関する必要な事項は、理事会において別に定める。

第8章 正会員及び賛助会員

(会員等)

第35条 この法人に、正会員及び賛助会員を置く。

- 2 正会員及び賛助会員に関する規程は、別に定める。
- 3 正会員及び賛助会員は、別に定める規程により正会員費及び賛助会員費を納付しなければならない。
- 4 前項に規定する正会員費及び賛助会員費については、その全額をこの法人の管理運営経費に充てるものとする。

第9章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第36条 この定款は、評議員会の議決を経て変更することができる。ただし、第3条及び第4条に規定する目的及び事業、並びに第18条、第19条及び第5章に規定する評議員及び評議員選定委員会委員の選任及び解任の方法については、変更することができない。

- 2 前項の規定にかかわらず、評議員会において、議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の4分の3以上の議決を経て、第3条及び第4条に規定する目的及び事業、並びに第18条、第19条及び第5章に規定する評議員及び評議員選定委員会委員の選任及び解任の方法について、変更することができる。

(解散)

第37条 この法人は、一般社団・財団法人法第202条その他法令の定める事由により解散する。

第10章 公益目的取得財産残額及び残余財産の贈与

(公益目的取得財産残額の贈与)

第38条 この法人が公益認定取消処分を受けた場合又は合併により消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）において、公益目的取得財産残額があるときは、評議員会の議決を経て、これに相当する額の財産を、当該公益認定の取消の日又は当該合併の日から1箇月以内に、類似の事業を目的とする他の公益法人認定法第5条第17号に掲げる者に贈与するものとする。

(残余財産の贈与)

第39条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の議決を経て、類似の事業を目的とする他の公益法人認定法第5条第17号に掲げる者に贈与するものとする。

第11章 公告

(公告方法)

第40条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、官報に掲載する方法による。

第12章 補則

(委任)

第41条 法令及びこの定款の定めるもののほか、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定

める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第5条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

- 3 第27条の規定にかかわらず、この法人の最初の会長は 納谷 廣美 とする。

附 則（平成27年3月24日第6回評議員会決議）

この定款の改定は、平成27年4月1日より施行する。

平成29年度事業報告

はじめに

大学基準協会（以下「本協会」という。）は、定款において「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力を貢献する」ことを目的に掲げ、これを達成するために次の事業を展開することを定めている。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
- 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
- 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
- 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
- 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
- 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
- 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
- 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

創立70周年の節目を迎えた本年度においても、上記の目的の達成に向け、従前に引き続き、「第三者評価事業の充実」、「大学の質的向上を支援する取組の実践」、「本協会の組織の整備・強化」及び「グローバル化への対応」を基本的事業方針に掲げ多角的に事業を展開した。

具体的な事業としては、平成29年度事業計画に掲げた22項目に加えて、新たな専門職大学院認証評価の構築に向けた検討及び大学評価研究所（仮称）の設立に向けた準備が挙げられ、詳細は以下に記載する通りである。

「2017（平成29）年度事業計画」掲載事業項目

- | | |
|---------------------------------|----------------------|
| (1) 諸基準の設定及び改定 | (2) 大学の認証評価 |
| (3) 短期大学の認証評価 | (4) 法科大学院の認証評価 |
| (5) 経営系専門職大学院の認証評価 | (6) 公共政策系専門職大学院の認証評価 |
| (7) 公衆衛生系専門職大学院の認証評価 | (8) 知的財産専門職大学院の認証評価 |
| (9) グローバル・コミュニケーション系専門職大学院の認証評価 | |
| (10) デジタルコンテンツ系専門職大学院の認証評価 | |
| (11) 獣医学教育評価 | (12) 正会員資格判定 |
| (13) 大学評価に関する調査研究 | (14) 広報活動 |
| (15) 文部科学省の諸審議会等への対応 | (16) 国際化への対応 |

- (17) 所蔵資料のアーカイブズ化への取組
- (18) 高等教育のあり方研究会の活動
- (19) 本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組
- (20) 本協会の組織体制強化に向けた取組
- (21) 事業サポートの強化
- (22) 本協会創立70周年記念事業の実施

(1) 諸基準の設定及び改定

基準委員会においては、大学教育の課題整理と大学教育・質保証のあり方を検討する一環として、認証評価の今後の在り方を巡って審議し、主に機関別認証評価と専門職大学院等の分野別認証評価を効率的・効果的に実施していく新たな制度構想の提案書を取りまとめた。この提案書は、今後、文部科学省、関係機関等に提出する予定である。

基準の改定に関しては、本年度「法科大学院基準」及び「短期大学基準」の改定が行われ、何れもパブリック・コメント等の所要の手続を経て改定が完了した。

基準の体系化の検討に関しては、「基準設定・改定のためのガイドライン」が基準委員会で改訂され、この新たな指針で諸基準に一定の形式をもたせていくこととなった。

(2) 大学の認証評価

2017（平成29）年度は、以下48の大学から申請があった。

大学評価（認証評価）申請の大学

（五十音順）

- | | |
|-------------------|--------------------|
| (公立大学法人) 会津大学 | (私立) 麻布大学 |
| (私立) 追手門学院大学 | (私立) 大阪学院大学 |
| (公立) 香川県立保健医療大学 | (私立) 神奈川歯科大学 |
| (公立大学法人) 岐阜県立看護大学 | (私立) 共立女子大学 |
| (公立) 釧路公立大学 | (私立) 恵泉女学園大学 |
| (私立) 神戸学院大学 | (私立) 国際基督教大学 |
| (私立) 国際仏教学大学院大学 | (公立大学法人) 札幌市立大学 |
| (公立大学法人) 札幌医科大学 | (私立) 事業構想大学院大学 |
| (私立) 上武大学 | (私立) 昭和女子大学 |
| (私立) 白百合女子大学 | (私立) 西南学院大学 |
| (私立) 中部学院大学 | (私立) 津田塾大学 |
| (私立) 鶴見大学 | (株式会社) デジタルハリウッド大学 |
| (私立) 東海大学 | (私立) 東京医科大学 |

(私立) 東京家政大学	(私立) 東京国際大学
(私立) 東北学院大学	(私立) 東洋学園大学
(私立) 獨協医科大学	(私立) 長崎純心大学
(公立大学法人) 新潟県立看護大学	(私立) 新潟産業大学
(私立) 日本大学	(私立) 日本赤十字豊田看護大学
(私立) 日本福祉大学	(私立) 兵庫医科大学
(私立) 弘前学院大学	(公立大学法人) 福知山公立大学
(私立) 文星芸術大学	(私立) 星薬科大学
(私立) 北海道医療大学	(私立) 北海道文教大学
(私立) 明星大学	(公立大学法人) 山口県立大学
(私立) 立教大学	(私立) ルーテル学院大学

本年度の大学評価にあたっては、大学評価の中心となる大学評価委員会（委員30名、幹事6名）のもとに、申請大学ごとに48の大学評価分科会を設置した（主査、委員総勢230名、幹事6名）。なお、これらの委員は「大学評価における各分科会評価委員に関する規程」に基づき選任した。

また、各大学の財務状況等については、大学財務評価分科会（主査・委員計10名）を設置し、大学財務評価の指標や方法の検討を行うとともに、同分科会のもとに7の部会を設け評価を行った。部会における具体的な評価にあたり、公立大学法人及び公立大学については、申請7大学を2グループの国・公立大学部会（主査・委員計7名）に分け、私立大学については、申請41大学を5グループの私立大学部会（主査・委員計20名）に分け、評価を行った。

評価作業の経過については、各分科会における評価に先立ち、4月に大学評価委員会を開催し、本年度の大学評価における委員の職務に関して周知徹底を図った。また、5月には、各分科会の主査・委員を対象とする評価者研修セミナーを開催し、大学評価の趣旨とその具体的実施方法の説明を行った。その後、7月から8月にかけて分科会・部会において評価を実施した。これらの各分科会・部会における書面評価を踏まえ、大学評価を申請した48大学すべてに対して実地調査を行った。大学評価委員会は、その結果をもとに「評価結果（委員会案）」を作成し、これを申請大学に提示して意見申立を受け付けた。さらに、大学評価委員会は、申し立てられた意見を検討し必要な修正を行い、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本年度大学評価（認証評価）の結果、以下の45大学を本協会の定める大学基準に適合していると認定した。

(五十音順)

(公立学法人) 会津大学	(私立) 麻布大学
(私立) 追手門学院大学	(私立) 大阪学院大学
(公立) 香川県立保健医療大学	(私立) 神奈川歯科大学
(公立学法人) 岐阜県立看護大学	(私立) 共立女子大学
(公立) 釧路公立大学	(私立) 恵泉女学園大学
(私立) 神戸学院大学	(私立) 国際基督教大学
(私立) 国際仏教学大学院大学	(公立学法人) 札幌市立大学
(公立学法人) 札幌医科大学	(私立) 事業構想大学院大学
(私立) 上武大学	(私立) 昭和女子大学
(私立) 白百合女子大学	(私立) 西南学院大学
(私立) 中部学院大学	(私立) 津田塾大学
(私立) 鶴見大学	(株式会社) デジタルハリウッド大学
(私立) 東海大学	(私立) 東京医科大学
(私立) 東京家政大学	(私立) 東京国際大学
(私立) 東北学院大学	(私立) 東洋学園大学
(私立) 獨協医科大学	(私立) 長崎純心大学
(公立学法人) 新潟県立看護大学	(私立) 日本大学
(私立) 日本赤十字豊田看護大学	(私立) 日本福祉大学
(私立) 兵庫医科大学	(公立学法人) 福知山公立大学
(私立) 星薬科大学	(私立) 北海道医療大学
(私立) 北海道文教大学	(私立) 明星大学
(公立学法人) 山口県立大学	(私立) 立教大学
(私立) ルーテル学院大学	

以上の45大学には、結果の通知とともに、「大学基準適合認定証」及び「認定マーク」を送付したほか、今回新たに正会員になった大学には「正会員証」を送付した。

一方、2017（平成29）年度に大学評価を申請した48大学中2大学（新潟産業大学及び文星芸術大学）については、本協会の大学基準に適合しているもののいくつかの点で問題があるため期限付で認定し、2020（平成32）年までのいずれかの年度に再評価を受けるよう要請した。

さらに、2017（平成29）年度に大学評価を申請した48大学中1大学（弘前学院大学）については、本協会の大学基準に適合していないと判定し、2019（平成31）年までのいずれかの年度に追評価を申請できる旨を通知した。

本協会は、理事会の議を経て確定した「大学評価結果」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。同結果は、マスメディアに公表するとともに、本協会ホー

ムページに全文を公表した。

なお、評価の結果、期限付で認定した大学及び本協会の定める大学基準に適合していないと判定した大学からは異議申立はなかった。

また、4月には、東京及び大阪会場において、2018（平成30）年度に大学評価申請を予定している大学を対象に「大学評価実務説明会」を開催した（参加者数：東京会場495名、大阪会場342名）。前年度に引き続き、大学評価を受けることを予定もしくは検討している大学等からの要請に応じて、本協会事務局スタッフを派遣し、個別に大学評価に関する説明会を実施した。

さらに、正会員大学・短期大学の内部質保証システムの構築とその有効な運営に対する支援の一環として、正会員大学・短期大学の教職員を対象とした教育プログラムの質保証に関する勉強会（スタディー・プログラム）を実施した（参加者数82名）。

このほか、本協会では、大学全体の改善を継続的に支援することを目的としていることから、大学評価で適合と認定した大学に対し、「大学評価結果」において提言した事項（「改善勧告」及び「努力課題」）への対応状況・改善状況を、評価結果を受け取ってから3年後までに改善報告書にとりまとめて提出することを要請している。

本年度は39大学から改善報告書が提出され、これをもとに、改善報告書検討分科会（主査・委員あわせて7名）において検討を行い、同分科会報告書を取りまとめ大学評価委員会に提出した。大学評価委員会委員長は、同分科会報告書に基づき「改善報告書検討結果（案）」を作成した。今後、本協会は、「改善報告書検討結果（案）」を理事会の議を経て確定し、提出大学に通知する予定である。

(3) 短期大学の認証評価

2017（平成29）年度は、以下4短期大学から申請があった。

認証評価申請の短期大学

（五十音順）

（私立） 会津大学短期大学部

（公立） 鹿児島県立短期大学

（公立） 倉敷市立短期大学

（公立） 三重短期大学

本年度の短期大学認証評価にあたっては、短期大学認証評価の中心となる短期大学評価委員会（委員15名）のもとに、申請短期大学ごとに短期大学評価分科会を設置した（主査、委員総勢16名）他、各短期大学の財務状況については、短期大学財務評価分科会（主査・委員計4名）を設置し評価を行った。

評価作業の経過については、各分科会における評価に先立ち、短期大学評価委員

会を開催し、本年度の短期大学認証評価における委員の職務に関して周知徹底を図った。また、5月には評価者研修セミナーを開催し、短期大学認証評価の趣旨とその具体的実施方法の周知を図った。その後、7月から8月にかけて分科会において具体的な評価を実施し、各分科会における書面評価を踏まえ、短期大学認証評価を申請した4短期大学すべてに対して実地調査を行った。短期大学評価委員会は、その結果をもとに「評価結果（委員会案）」を作成し、これを申請短期大学に提示して意見申立を受け付けた。さらに、短期大学評価委員会は、申し立てられた意見を検討し必要な修正を行い、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本年度の認証評価の結果、以下の4短期大学を本協会の定める短期大学基準に適合していると認定した。

(五十音順)

(私立法人) 会津大学短期大学部

(公立) 鹿児島県立短期大学

(公立) 倉敷市立短期大学

(公立) 三重短期大学

本協会は、理事会の議を経て確定した「短期大学認証評価結果」を、申請短期大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、同結果は、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を公表した。

本協会では、短期大学全体の改善を継続的に支援することを目的として、短期大学認証評価で適合と認定した短期大学に対し、「短期大学認証評価結果」において提言された事項（「改善勧告」及び「努力課題」）への対応状況・改善状況を、評価結果を受け取ってから3年後までに改善報告書にとりまとめて提出することを要請している。

本年度は3短期大学から改善報告書が提出され、これをもとに、改善報告書検討分科会（主査・委員あわせて3名）において検討を行い、同分科会報告書を取りまとめた。

短期大学評価委員会委員長は、同分科会報告書に基づき「改善報告書検討結果（案）」を作成した。本協会は、「改善報告書検討結果」を理事会の議を経て確定し、提出短期大学に通知した。

また、4月には、2018（平成30）年度に申請を予定している短期大学に個別に「短期大学認証評価実務説明会」を実施した。

2020（平成32）年度からの第3期短期大学認証評価に向けて改定した短期大学基準を踏まえ、今後の短期大学のあり方等について意見交換を行うとともに、情報共有を図ることを目的としたシンポジウムを開催した（参加者数31名）。次年度も、引き続き短期大学における教育の質保証に関するシンポジウムを開催するため、ワーキンググループを立ち上げ、企画内容等を検討している。

正会員大学・短期大学の内部質保証システムの構築とその有効な運営に対する支

援の一環として、正会員大学・短期大学の教職員を対象とした教育プログラムの質保証に関する勉強会（スタディー・プログラム）を実施した。

このほか、短期大学基準委員会において、第3期短期大学認証評価に向けた、評価体制・プロセス等の審議を行っている。

(4) 法科大学院の認証評価

法科大学院認証評価の第3期目の1年目にあたる2017（平成29）年度は、以下の法科大学院から認証評価の申請があった。

認証評価申請の法科大学院

（五十音順）

（私立） 慶應義塾大学大学院法務研究科法曹養成専攻

（私立） 法政大学大学院法務研究科法務専攻

本年度の法科大学院認証評価の実施にあたっては、12名の評価者がこれに従事し、法科大学院認証評価委員会及びその下に設置した2つの法科大学院認証評価分科会、必要に応じて教員資格等審査分科会を設置し評価作業を行った。

評価作業の経過については、まず、分科会の主査及び委員を対象とした評価者研修セミナーを開催し、その後、書面評価及び実地調査を行った。その結果をもとに、法科大学院認証評価委員会は「法科大学院認証評価結果（委員会案）」を作成し、これに対する申請大学からの意見を確認し「法科大学院認証評価結果（案）」をとりまとめ、理事会に上程した。なお、同委員会が「法科大学院認証評価結果（案）」を作成するにあたっては、規程で定めた評価プロセスに則り、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本年度の認証評価の結果、以下の1法科大学院を本協会の定める法科大学院基準に適合していると認定した。

（私立） 慶應義塾大学大学院法務研究科法曹養成専攻

一方、1法科大学院（法政大学大学院法務研究科法務専攻）については、本協会の法科大学院基準に適合していないと判定し、2019（平成31）年までのいずれかの年度に追評価を申請できる旨を通知した。

本協会は、理事会の議を経て確定した「法科大学院認証評価結果」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、同結果は、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を公表した。なお、法科大学院基準に適合してい

ないと判定した法科大学院を設置する大学からの異議申立はなかった。

2013（平成25）年度法科大学院認証評価（追評価）において基準に適合していると認定した1法科大学院より改善報告書の提出があった。法科大学院認証評価委員会の下に設置した改善報告書検討分科会は、提出された改善報告書に基づいて、評価結果における「勧告」及び「問題点」の改善状況の検討を行い、その結果を当該法科大学院に通知した。

また、2013（平成25）年度に、本協会の法科大学院認証評価を受けた法科大学院のうち7法科大学院から提出された2016（平成28）年度に生じた教育課程又は教員組織の重要な変更事項に関する届出に基づき、「教育課程又は教員組織に関する重要な変更に対する評価結果への付記事項」をとりまとめ、当該法科大学院に通知し、文部科学大臣に報告するとともに、本協会ホームページにおいて公表を行った。

「法科大学院法学未修者等選抜ガイドライン」を踏まえて改定した法科大学院基準について、関係者を対象に説明会を開催した。

(5) 経営系専門職大学院の認証評価

経営系専門職大学院認証評価の第2期目の5年目にあたる2017（平成29）年度は、以下の経営系専門職大学院から認証評価の申請があった。

認証評価申請の経営系専門職大学院

（私立） 中央大学大学院戦略経営研究科戦略経営専攻

本年度の経営系専門職大学院認証評価の実施にあたっては、4名の評価者がこれに従事し、経営系専門職大学院認証評価委員会及びその下に設置した1つの経営系専門職大学院認証評価分科会において評価作業を行った。

評価作業の経過については、まず、分科会の主査により、担当する経営系専門職大学院の概要や分科会における検討のポイントを記載した概要メモを作成した。次に、概要メモ等に基づき、分科会の主査及び委員を対象とした評価者研修セミナーを開催し、その後、書面評価及び実地調査を行った。その結果をもとに、経営系専門職大学院認証評価委員会は「経営系専門職大学院認証評価結果（委員会案）」を作成し、これに対する申請大学からの意見を確認し「経営系専門職大学院認証評価結果（案）」をとりまとめ、理事会に上程した。なお、同委員会が「経営系専門職大学院認証評価結果（案）」を作成するにあたっては、規程で定めた評価プロセスに則り、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本年度の認証評価の結果、以下の経営系専門職大学院を本協会の定める経営系専門職大学院基準に適合していると認定した。

(私立) 中央大学大学院戦略経営研究科戦略経営専攻

本協会は、理事会の議を経て確定した「経営系専門職大学院認証評価結果」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、同結果は、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を公表した。

2016（平成28）年度に追評価を受け、評価の結果、本協会の定める経営系専門職大学院基準に適合していないと判定したビジネス・ブレイクスルー大学から異議申立があった。この申立に対して、異議申立審査会において審査し、理事会の議を経て確定した「経営系専門職大学院認証評価（追評価）結果」を大学に通知し、文部科学大臣に報告するとともに、本協会ホームページにおいて公表した。

さらに、2014（平成26）年度に経営系専門職大学院認証評価において基準に適合していると認定した3大学院より、改善報告書の提出があった。経営系専門職大学院認証評価委員会は、提出された改善報告書に基づいて、評価結果における「勧告」の改善状況の検討を行い、その結果を当該大学院に通知した。また、2016（平成28）年度に経営系専門職大学院認証評価において基準に適合していると認定した1大学院より、改善報告書（「改善計画」及び「課題解決計画」）の提出があった。経営系専門職大学院認証評価委員会では、大学院から改善報告書（「改善計画」及び「課題解決計画」）に基づき説明を受け、意見交換を行った。

2014（平成26）年度に本協会経営系専門職大学院認証評価を受けた2大学院から提出された2016（平成28）年度に生じた教育課程又は教員組織の重要な変更事項に関する届出に基づき、「教育課程又は教員組織に関する重要な変更に対する評価結果への付記事項」をとりまとめ、当該大学に通知し、文部科学大臣に報告するとともに、本協会ホームページにおいて公表を行った。

経営系専門職大学院の特色や強みを進展させる目的から、毎年「JUAA ビジネス・スクールワークショップ」を開催しているが、本年度は、本協会創立70周年記念事業として、「JUAA ビジネススクール シンポジウム」を9月に開催した（参加者数143名）。このほか、経営系専門職大学院の認証評価における国際連携等の在り方について、調査研究分科会を設けて調査研究を実施した。調査研究分科会では、国内外の関係機関へのインタビュー調査等を行い、3月に報告書を刊行した。なお、この調査研究は、平成29年度文部科学省「先導的大学改革推進委託事業」として実施したものである。

また、経営系専門職大学院認証評価を受けることを予定している大学院からの要請に応じて、本協会事務局スタッフを派遣し、個別に経営系専門職大学院認証評価に関する説明会を実施した。

(6) 公共政策系専門職大学院の認証評価

公共政策系専門職大学院認証評価の第2期目の3年目にあたる2017（平成29）年度は、以下の公共政策系専門職大学院から申請があった。

認証評価申請の公共政策系専門職大学院

(国立) 東北大学大学院法学研究科公共法政策専攻

本年度の公共政策系専門職大学院認証評価の実施にあたっては、4名の評価者がこれに従事し、公共政策系専門職大学院認証評価委員会及びその下に設置した公共政策系専門職大学院認証評価分科会において評価作業を行った。

評価作業の経過については、分科会の主査及び委員を対象とした評価者研修セミナーを開催し、その後、書面評価及び実地調査を行った。公共政策系専門職大学院認証評価委員会は、「公共政策系専門職大学院認証評価結果（委員会案）」を作成し、これに対する申請大学からの意見申立の機会を設け、「公共政策系専門職大学院認証評価結果（案）」をまとめ、理事会に上程した。なお、同委員会が評価結果を作成するにあたっては、規程で定めた評価プロセスに則り、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本年度の認証評価の結果、以下の公共政策系専門職大学院を本協会の定める公共政策系専門職大学院基準に適合していると認定した。

(国立) 東北大学大学院法学研究科公共法政策専攻

本協会は、理事会の議を経て確定した「公共政策系専門職大学院認証評価結果」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、同結果は、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を公表した。

次に、2014（平成26）年度に公共政策系専門職大学院認証評価において基準に適合していると認定した1大学院より、改善報告書の提出があった。公共政策系専門職大学院認証評価委員会の下に設置した改善報告書検討分科会は、提出された改善報告書に基づいて、評価結果における「問題点（検討課題）」の改善状況の検討を行い、その結果を当該大学院に通知した。また、2016（平成28）年度に公共政策系専門職大学院認証評価において基準に適合していると認定した1大学院より、改善報告書（「改善計画」及び「課題解決計画」）の提出があった。公共政策系専門職大学院認証評価委員会では、大学院から改善報告書（「改善計画」及び「課題解決計画」）に基づき説明を受け、意見交換を行った。

2013（平成25）年度に本協会の公共政策系専門職大学院認証評価を受けた1大学

院から提出された2016（平成28）年度に生じた教育課程又は教員組織の重要な変更事項に関する届出に基づき、「教育課程又は教員組織に関する重要な変更に対する評価結果への付記事項」をとりまとめ、当該大学に通知し、文部科学大臣に報告するとともに、本協会ホームページにおいて公表を行った。

(7) 公衆衛生系専門職大学院の認証評価

本年度は、認証評価の申請はなかったが、2016（平成28）年度に、公衆衛生系専門職大学院認証評価において基準に適合していると認定した1大学院より、改善報告書（「改善計画」及び「課題解決計画」）の提出があった。公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会では、大学院から改善報告書（「改善計画」及び「課題解決計画」）に基づき説明を受け、意見交換を行った。

また、公衆衛生系専門職大学院認証評価を受けることを予定している大学からの要請に応じて、本協会事務局スタッフを派遣し、個別に公衆衛生系専門職大学院認証評価に関する説明会を実施した。

(8) 知的財産専門職大学院の認証評価

本年度は、認証評価の申請はなかったが、理事会において、任期満了に伴い次期知的財産専門職大学院認証評価委員会委員の選出を行った。

(9) グローバル・コミュニケーション系専門職大学院の認証評価

グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価の第1期の1年目にあたる2017（平成29）年度は、以下のグローバル・コミュニケーション系専門職大学院から申請があった。

認証評価申請のグローバル・コミュニケーション系専門職大学院

(公立大学法人) 国際教養大学グローバル・コミュニケーション実践研究科
グローバル・コミュニケーション実践専攻

本年度のグローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価の実施にあたっては、5名の評価者がこれに従事し、グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価委員会及びその下に設置したグローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価分科会において評価作業を行った。

評価作業の経過については、分科会の主査及び委員を対象とした評価者研修セミナーを開催し、その後、書面評価及び実地調査を行った。グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価委員会は、「グローバル・コミュニケーション系専

門職大学院認証評価結果（委員会案）」を作成し、これに対する申請大学からの意見を確認し、「グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価結果（案）」をまとめ、理事会に上程した。なお、同委員会が評価結果を作成するにあたっては、規程で定めた評価プロセスに則り、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本年度の認証評価の結果、以下のグローバル・コミュニケーション系専門職大学院を、本協会の定めるグローバル・コミュニケーション系専門職大学院基準に適合していると認定した。

(公立大学法人) 国際教養大学グローバル・コミュニケーション実践研究科
グローバル・コミュニケーション実践専攻

本協会は、理事会の議を経て確定した「グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価結果」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、同結果は、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を公表した。

(10) デジタルコンテンツ系専門職大学院の認証評価

デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価の第1期の1年目にあたる2017（平成29）年度は、以下のデジタルコンテンツ系専門職大学院から認証評価の申請があった。

認証評価申請のデジタルコンテンツ系専門職大学院

(株式会社立) デジタルハリウッド大学大学院デジタルコンテンツ研究科
デジタルコンテンツ専攻

本年度のデジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価の実施にあたっては、4名の評価者がこれに従事し、デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価委員会及びその下に設置したデジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価分科会において評価作業を行った。

評価作業の経過については、まず、分科会の主査及び委員を対象とした評価者研修セミナーを開催し、その後、書面評価及び実地調査を行った。その結果をもとに、デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価委員会は「デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価結果（委員会案）」を作成し、これに対する申請大学からの意見を確認し「デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価結果（案）」をとりまとめ、理事会に上程した。なお、同委員会が「デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価結果（案）」を作成するにあたっては、規程で定めた評価プロセスに則り、公正

かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

なお、当該デジタルコンテンツ系専門職大学院の評価結果（案）については、理事会において慎重に審議すべきであると判断されたことから、次年度にまたがって継続審議することとなった。

(11) 獣医学教育評価

2017（平成29）年度から本格実施した獣医学教育評価においては、以下の獣医学教育学士課程から申請があった。

獣医学教育評価申請の獣医学教育学士課程

（私立）麻布大学獣医学部獣医学科

本年度の獣医学教育評価の実施にあたっては、3名の評価者がこれに従事し、獣医学教育評価委員会及びその下に設置した獣医学教育評価分科会において評価作業を行った。

評価作業の経過については、分科会の主査及び委員を対象とした評価者研修セミナーを開催し、その後、書面評価及び実地調査を行った。獣医学教育評価委員会は、「獣医学教育評価結果（委員会案）」を作成し、これに対する申請大学からの意見申立を踏まえ、「獣医学教育評価結果（案）」をまとめ、理事会に上程した。なお、同委員会が評価結果を作成するにあたっては、規程で定めた評価プロセスに則り、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本年度の獣医学教育評価の結果、以下の獣医学教育学士課程を本協会の定める獣医学教育に関する基準に適合していると認定した。

（私立）麻布大学獣医学部獣医学科

本協会は、理事会の議を経て確定した「獣医学教育評価結果」を申請大学に通知した。また、同結果は、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を公表した。

(12) グローバル法務系専門職大学院の認証評価

グローバル法務分野の専門職大学院を設置する慶應義塾大学から、同分野については認証評価機関が存在しないため、本協会に対して認証評価機関を立ち上げてほしい旨の要請があり、理事会において、この要請を受け、グローバル法務分野の専門職大学院認証評価機関としての申請を行う方向で、準備委員会を設置することを

決定した。

本年度は、この準備委員会を3回開催し、本協会が実施する専門職大学院認証評価等を参考に、評価基準等の検討を開始した。

(13) 正会員資格判定

本年度、新たに正会員への加盟申請のあった事業構想大学院大学、デジタルハリウッド大学、新潟県立看護大学及び福知山公立大学については、理事会での審議の結果、正会員への加盟を承認し、「正会員証」を送付した。

正会員資格判定委員会は、2013（平成25）年度に大規模な組織変更を行った正会員（常葉大学）に対して、統合後の状況確認のため経過報告を求めた。提出された関係資料に基づき、慎重に審議を行った結果、正会員資格を継続することが適切と判断した。これに基づき、理事会は当該大学の地位継承を承認した。

(14) 大学評価に関する調査研究

2018（平成30）年度から開始する第3期認証評価に向けた大学評価システムの改革のため、大学評価企画立案委員会において大学評価の判定に関わる基準等の検討を行い、理事会の審議を経て決定した。また、次年度から新しい評価システムが十全に行われるよう、2018（平成30）年2月に大学評価委員会委員推薦者及び分科会委員登録者を対象にした大学評価シンポジウム（参加者数264名）、3月に2018（平成30）年度大学評価の主査候補者を対象にした主査候補者セミナー（参加者数31名）を開催した。

さらに、1月に正会員の学長及び副学長を主な参加対象として、「魅力ある大学づくり—学長のリーダーシップを活かして—」をテーマに第5回学長セミナーを実施した（参加者数111名）。

このほか、第2期の大学評価の効果と課題を把握・分析するため、本年度に大学評価を実施した大学に対し、アンケート調査を実施した。

また、定期刊行物『大学評価研究』の第16号を、創立70周年記念特別号として10月に刊行し、正会員及び賛助会員、関係機関等への配布を行った。

(15) 広報活動

大学の教育研究活動等の質的向上のための情報提供等を目的として、本年度も『会報』、『じゅあ JUA』、『大学評価研究』、『大学職員論叢』を以下の通り刊行し、正会員、賛助会員及び関係機関等への配布を行い、一部は本協会ホームページで公開した。

・『会報』第99号

9月 / 8,900部発行

・『じゅあ JUAA』第59号	10月	／	90,000部発行
・『大学評価研究』第16号 (創立70周年記念特別号)	10月	／	2,000部発行
・『じゅあ JUAA』第60号	3月	／	89,000部発行
・『大学職員論叢』第6号	3月	／	1,800部発行

12月に開催した第74回広報委員会では、広報誌『じゅあ JUAA』の構成や今後の広報活動のあり方等の検討を行った。同委員会では、これまでの「広報戦略」に基づきつつ、大学関係者以外、例えば産業界、官公庁、中等教育関係者（高等学校の進路指導関係者や、生徒及びその保護者）等をターゲットとした広報活動を展開することとし、引き続き、検討していくことが申し合わされた。

(16) 文部科学省の諸審議会等への対応

本年度は、デジタルコンテンツ系専門職大学院の認証評価機関の認証申請に関し、6月に認証評価機関の認証に関する審査委員会ヒアリングに対応した。7月には同審査委員会による追加確認事項に対して回答した。その結果、8月24日付で、文部科学大臣からデジタルコンテンツ系専門職大学院の認証評価機関としての認証を得た。

また、8月に、中央教育審議会大学分科会将来構想部会制度・教育改革ワーキンググループからのヒアリング要請へ対応し、認証評価の現状及び課題について説明を行った。

このほか、文部科学省からの依頼を受けて、大学設置・学校法人審議会（大学設置分科会）委員候補者の推薦（正委員2名及び特別委員20名）を行った。

(17) 国際化への対応

本協会は、INQAAHE（International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education：高等教育質保証機関国際ネットワーク）及びAPQN（Asia-Pacific Quality Network：アジア太平洋質保証ネットワーク）の正会員であり、またAAPBS（Association of Asia-Pacific Business School：アジア太平洋ビジネススクール協会）の賛助会員である。このことから、海外への情報発信に関して、2016（平成28）年度の各評価結果の概要をとりまとめた英文資料を作成し、加盟するINQAAHE、APQN及びAAPBSに送付した。

11月には、TWAEA（Taiwan Assessment and Evaluation Association：台湾評鑑協会）及びONESQA（Office for National Education Standards and Quality Assessment：タイ全国教育基準・質評価局）と、各国の質保証に関する情報共有や職員の相互交流等に関する3機関の国際連携協定を締結した。この協定に基づ

き、2018（平成30）年3月に台湾のTWAEAに3機関の中堅職員が集まり、職員の研修ワークショップを実施した。

協力協定を締結している台湾評鑑協会との「共同認証制度」の構築に向けて、基準委員会の下にワーキンググループを設置し、基準等の検討を行い、理事会の議を経て、基準及び関連規程が確定した。今後は、台湾及び日本にて大学に対する説明会を行い、試行評価を実施する予定である。

(18) 所蔵資料のアーカイブ化への取組

本協会が所蔵する戦後改革期以降の資料について、多くの研究者が研究資料として活用できるよう、その体系的整備を進めており、旧会報をはじめ、本協会の1998（平成10）年までの刊行物をPDF化して、本協会ウェブサイトの会員専用ページにおいて公開している。本年度は、1974（昭和49）年までに作成された資料の詳細目録を本協会ウェブサイトにおいて公開した。それ以降の資料についても、引き続き電子化と目録化を進めている。

(19) 高等教育のあり方研究会の活動

高等教育のあり方研究会のもとに設置された各調査研究部会において、調査研究が進められた。

まず、学習成果に関する調査研究部会においては、アンケート調査及びそれに基づく国内5大学への訪問及び書面調査を実施した成果をとりまとめ、3月にハンドブックとして刊行した。

次に、教職課程における質保証・向上に係る取組の調査研究部会においては、アンケート調査及び国内外における訪問調査を通じて、3月に報告書を刊行した。なお、この調査研究は、平成29年度文部科学省「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」として実施した。

さらに、教育プログラム評価のあり方に関する調査研究部会においては、アンケート調査を実施したところであり、今後は実地調査の結果も踏まえて来年度末にハンドブックを刊行予定である。

前年度までに審議を終了した国際的質保証に関する調査研究については、7月に報告書を刊行した。

(20) 本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組

大学職員等（本協会での研修修了者）と本協会職員とが交流し、国内外の高等教育を取り巻く諸課題について研究し、また相互に研鑽し合うことを目指す活動として、前年度に引き続き、「大学職員等と大学基準協会職員との合同研修会」を9月に開催した。

また、本協会専任職員及び大学から派遣されている研修員等のより一層の資質向上を図るため、局内職員研修会を実施した。5月には「大学の財務について」を、6月には「大学単位制度の歴史、現状、課題」を、1月には「ロジカルライティング」をテーマとした各研修会を、それぞれ専門家を招き実施した。

このほか、定期刊行物『大学職員論叢』の第6号を2018（平成30）年3月に刊行し、正会員及び賛助会員、関係機関等への配布を行った。

(21) 本協会の組織体制強化に向けた取組

グローバル化の進展、調査研究機能の強化の必要性など、本協会を取り巻く状況の変化に対応すべく、組織改革を進めた。2018（平成30）年度から始まる第3期大学評価及び台湾評鑑協会との間で進めている「共同認証制度」の構築に向けて、次年度より事務局体制を変更し、組織運営体制の強化を目指すこととした。

なお、本協会は戦後より国・公・私立を横断した自律的大学団体としての性格を有し、会員大学の発展が大きな使命であることに加え、その加盟維持が組織運営のうえでの最優先課題となることから、会員大学のみを対象とした研修会等の開催や高等教育に関連する出版物の無料配付など、各種の会員サービスを行った。さらに、本年度からは、この会員サービスの一環として、研修員派遣大学への住宅費の一部補助を開始した。

(22) 事業サポートの強化

近年、本協会が実施する事業は拡大を続けているが、一方で、財源や人財には限りがあり、また、新たな公益法人制度のもと、組織の運営にあたっては厳しい制約が課されている。このような状況下で、限られた経営資源を最大限有効活用し、盤石な事業執行体制を確保するため、本年度も様々な形で事業のサポート体制を強化してきた。

具体的には、タブレット端末による会議資料のペーパーレス化を引き続き推進したほか、積極的にWeb会議システムを活用し、理事会を主とした会議運営の柔軟性をより一層高めた。また、膨大な数にのぼる委員会委員等のマイナンバーの収集にあたっては、システムを利用しつつも提供者のわかりやすさを重視し、あえて郵送による収集を主軸とすることで、収集率を向上させ、問合せへの対応に係る労力の削減を図った。さらに、新しい会員管理システムの本格稼働に向け、既存のシステムからのデータ移行作業に取りかかった。

(23) 本協会創立70周年記念事業の実施

7月に創立70年を迎えたことから、各記念事業を有意義に行った。

まず、『大学基準協会55年史』刊行（2005（平成17）年）以降の15年間における

本協会の活動状況の概要、資料・年表等を取りまとめた創立70周年記念誌『大学基準協会15年間の歩み（2002－2016年）』を刊行した。

また、10月には創立70周年記念式典・祝賀会を開催し、会員大学をはじめとする関係者等を招いた（参加者数250名）。創立70周年を記念した各種イベントも開催した。さらに、出版物において、「70周年記念特別号」を刊行した。

このほか、創立70周年記念ロゴマークを作成し、これを各種印刷物等や記念ノベルティに活用し、これらを配布した。

④ 大学評価研究所（仮称）の設立

本協会は、わが国の大学の質的向上に寄与するとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献していくために、「調査研究」を重視し、その実施及び成果の公表に努めてきた。次年度以降、従来以上に、調査研究をより恒常的、系統的に実施し、以てその成果を本協会の諸事業の発展に資するよう、新たに「大学評価研究所」（仮称）を設立することとなった。

本年度においては、「大学評価研究所」（仮称）設立準備委員会を立ち上げ、開設に向けた準備等に着手した。なお、「大学評価研究所」（仮称）は、次年度の早い段階での設立を予定している。

以 上

事業報告の内容を補足する重要な事項

平成29年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しない。

平成30年6月

公益財団法人 大学基準協会

平成29年年度決算書類

1. 正味財産増減計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財運用益	[2,011,651]	[3,024,428]	[△ 1,012,777]
基本財産受取利息	2,011,651	3,024,428	△ 1,012,777
特定資産運用益	[3,431,350]	[2,978,054]	[453,296]
特定資産受取利息	3,431,350	2,978,054	453,296
受取会費	[191,800,000]	[193,500,000]	[△ 1,700,000]
正会員受取会費	177,700,000	178,800,000	△ 1,100,000
賛助会員受取会費	14,100,000	14,700,000	△ 600,000
評価事業収益	[268,416,163]	[274,470,332]	[△ 6,054,169]
評価事業収益	267,624,000	273,672,000	△ 6,048,000
刊行物実費収益	792,163	798,332	△ 6,169
受託事業収益	[7,866,551]	[0]	[7,866,551]
受託事業収益	7,866,551	0	7,866,551
雑収益	[275,688]	[209,882]	[65,806]
受取利息	6,148	8,935	△ 2,787
雑収益	269,540	200,947	68,593
経常収益計	473,801,403	474,182,696	△ 381,293
(2) 経常費用			
事業費	【 344,415,101 】	【 346,404,583 】	【 △ 1,989,482 】
人件費	[158,208,789]	[171,740,327]	[△ 13,531,538]
給料手当	131,686,790	149,028,654	△ 17,341,864
法定福利費	18,592,827	19,757,688	△ 1,164,861
退職給付費用	7,929,172	2,953,985	4,975,187
調査研究費	[186,206,312]	[174,664,256]	[11,542,056]
福利厚生費	426,627	664,308	△ 237,681
会議費	1,967,492	1,880,954	86,538
旅費	64,465,380	62,644,160	1,821,220
外国旅費	4,702,791	2,462,247	2,240,544
交通費	1,265,030	4,160,700	△ 2,895,670
通信運搬費	5,374,458	5,258,646	115,812
消耗什器備品費	0	839,198	△ 839,198
消耗品費	3,795,756	3,567,512	228,244
図書資料費	4,649,449	4,475,233	174,216
修繕費	53,136	45,360	7,776
建物修繕費	102,280	195,048	△ 92,768
建物管理費	2,928,960	2,923,128	5,832
印刷製本費	10,818,903	8,363,121	2,455,782
光熱水料	1,966,822	1,760,338	206,484
賃借料	7,960,741	6,645,329	1,315,412
保険料	599,486	591,068	8,418
諸謝金	35,188,497	35,870,487	△ 681,990
租税公課	14,640,600	11,714,500	2,926,100
諸会費	1,326,183	670,417	655,766
委託費	6,300,671	6,572,612	△ 271,941
手数料	1,357,417	1,317,660	39,757
渉外費	4,599,772	204,373	4,395,399

科 目	当年度	前年度	差 異
建物減価償却費	9,944,856	9,944,856	0
建物附属設備減価償却費	1,771,005	1,771,005	0
雑費	0	121,996	△ 121,996
管理費	【 75,016,419 】	【 75,918,752 】	【 △ 902,333 】
理事会・評議員会・総会費用	[3,900,257]	[4,631,557]	[△ 731,300]
人件費	[49,951,720]	[49,891,372]	[60,348]
役員報酬	0	0	0
給料手当	42,409,855	41,239,463	1,170,392
法定福利費	5,743,457	5,574,989	168,468
退職給付費用	1,798,408	3,076,920	△ 1,278,512
事務費	[21,164,442]	[21,395,823]	[△ 231,381]
福利厚生費	253,158	112,546	140,612
旅費交通費	368,790	1,773,200	△ 1,404,410
通信運搬費	647,018	482,647	164,371
消耗什器備品費	0	203,117	△ 203,117
消耗品費	1,557,413	718,245	839,168
修繕費	9,504	58,320	△ 48,816
建物修繕費	68,187	130,032	△ 61,845
建物管理費	1,952,644	1,948,756	3,888
印刷製本費	161,104	93,641	67,463
光熱水料	1,311,213	1,173,560	137,653
賃借料	633,117	602,357	30,760
保険料	109,284	112,582	△ 3,298
諸謝金	2,965,800	3,316,656	△ 350,856
租税公課	64,510	31,424	33,086
諸会費	251,669	226,080	25,589
委託費	2,086,006	1,423,033	662,973
手数料	227,319	233,168	△ 5,849
渉外費	185,120	662,739	△ 477,619
表彰費	402,562	185,239	217,323
建物減価償却費	6,629,904	6,629,904	0
建物附属設備減価償却費	1,180,670	1,180,670	0
什器備品減価償却費	78,917	78,917	0
雑費	20,533	18,990	1,543
経常費用計	419,431,520	422,323,335	△ 2,891,815
評価損益等調整前当期経常増減額	54,369,883	51,859,361	2,510,522
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	54,369,883	51,859,361	2,510,522
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却額	0	182,568	△ 182,568
経常外費用計	0	182,568	△ 182,568
当期経常外増減額	0	△ 182,568	182,568
当期一般正味財産増減額	54,369,883	51,676,793	2,693,090
一般正味財産期首残高	4,156,556,750	4,104,879,957	51,676,793
一般正味財産期末残高	4,210,926,633	4,156,556,750	54,369,883
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	4,210,926,633	4,156,556,750	54,369,883

2. 正味財産増減計算書内訳表

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財運用益	[-]	[2,011,651]	[2,011,651]
基本財産受取利息		2,011,651	2,011,651
特定資産運用益	[2,091,032]	[1,340,318]	[3,431,350]
特定資産受取利息	2,091,032	1,340,318	3,431,350
受取会費	[-]	[191,800,000]	[191,800,000]
正会員受取会費		177,700,000	177,700,000
賛助会員受取会費		14,100,000	14,100,000
評価事業収益	[268,416,163]	[-]	[268,416,163]
評価事業収益	267,624,000		267,624,000
刊行物実費収益	792,163		792,163
受託事業収益	[7,866,551]	[-]	[7,866,551]
受託事業収益	7,866,551		7,866,551
雑収益	[269,540]	[6,148]	[275,688]
受取利息		6,148	6,148
雑収益	269,540		269,540
経常収益計	278,643,286	195,158,117	473,801,403
(2) 経常費用			
事業費	【 344,415,101 】	【 - 】	【 344,415,101 】
人件費	[158,208,789]	[-]	[158,208,789]
給料手当	131,686,790		131,686,790
法定福利費	18,592,827		18,592,827
退職給付費用	7,929,172		7,929,172
調査研究費	[186,206,312]	[-]	[186,206,312]
福利厚生費	426,627		426,627
会議費	1,967,492		1,967,492
旅費	64,465,380		64,465,380
外国旅費	4,702,791		4,702,791
交通費	1,265,030		1,265,030
通信運搬費	5,374,458		5,374,458
消耗什器備品費	0		0
消耗品費	3,795,756		3,795,756
図書資料費	4,649,449		4,649,449
修繕費	53,136		53,136
建物修繕費	102,280		102,280
建物管理費	2,928,960		2,928,960
印刷製本費	10,818,903		10,818,903
光熱水料	1,966,822		1,966,822
賃借料	7,960,741		7,960,741
保険料	599,486		599,486
諸謝金	35,188,497		35,188,497
租税公課	14,640,600		14,640,600
諸会費	1,326,183		1,326,183
委託費	6,300,671		6,300,671
手数料	1,357,417		1,357,417
渉外費	4,599,772		4,599,772
建物減価償却費	9,944,856		9,944,856

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
建物附属設備減価償却費	1,771,005		1,771,005
雑費	0		0
管理費	【 - 】	【 75,016,419 】	【 75,016,419 】
理事会・評議員会・総会費用	[-]	[3,900,257]	[3,900,257]
人件費	[-]	[49,951,720]	[49,951,720]
役員報酬		0	0
給料手当		42,409,855	42,409,855
法定福利費		5,743,457	5,743,457
退職給付費用		1,798,408	1,798,408
事務費	[-]	[21,164,442]	[21,164,442]
福利厚生費		253,158	253,158
旅費交通費		368,790	368,790
通信運搬費		647,018	647,018
消耗什器備品費		0	0
消耗品費		1,557,413	1,557,413
修繕費		9,504	9,504
建物修繕費		68,187	68,187
建物管理費		1,952,644	1,952,644
印刷製本費		161,104	161,104
光熱水料		1,311,213	1,311,213
賃借料		633,117	633,117
保険料		109,284	109,284
諸謝金		2,965,800	2,965,800
租税公課		64,510	64,510
諸会費		251,669	251,669
委託費		2,086,006	2,086,006
手数料		227,319	227,319
渉外費		185,120	185,120
表彰費		402,562	402,562
建物減価償却費		6,629,904	6,629,904
建物附属設備減価償却費		1,180,670	1,180,670
什器備品減価償却費		78,917	78,917
雑費		20,533	20,533
経常費用計	344,415,101	75,016,419	419,431,520
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 65,771,815	120,141,698	54,369,883
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 65,771,815	120,141,698	54,369,883
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却額	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 65,771,815	120,141,698	54,369,883
一般正味財産期首残高	1,766,233,214	2,390,323,536	4,156,556,750
一般正味財産期末残高	1,700,461,399	2,510,465,234	4,210,926,633
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	1,700,461,399	2,510,465,234	4,210,926,633

3. 予算対比正味財産増減計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財運用益	[3,025,000]	[2,011,651]	[1,013,349]
基本財産受取利息	3,025,000	2,011,651	1,013,349
特定資産運用益	[2,660,000]	[3,431,350]	[△ 771,350]
特定資産受取利息	2,660,000	3,431,350	△ 771,350
受取会費	[191,650,000]	[191,800,000]	[△ 150,000]
正会員受取会費	177,650,000	177,700,000	△ 50,000
賛助会員受取会費	14,000,000	14,100,000	△ 100,000
評価事業収益	[262,668,000]	[268,416,163]	[△ 5,748,163]
評価事業収益	262,168,000	267,624,000	△ 5,456,000
刊行物実費収益	500,000	792,163	△ 292,163
受託事業収益	[0]	[7,866,551]	[△ 7,866,551]
受託事業収益	0	7,866,551	△ 7,866,551
雑収益	[165,000]	[275,688]	[△ 110,688]
受取利息	15,000	6,148	8,852
雑収益	150,000	269,540	△ 119,540
経常収益計	460,168,000	473,801,403	△ 13,633,403
(2) 経常費用			
事業費	【 366,148,000 】	【 344,415,101 】	【 21,732,899 】
人件費	[161,559,000]	[158,208,789]	[3,350,211]
給料手当	140,945,000	131,686,790	9,258,210
法定福利費	19,255,000	18,592,827	662,173
退職給付費用	1,359,000	7,929,172	△ 6,570,172
調査研究費	[204,589,000]	[186,206,312]	[18,382,688]
福利厚生費	869,000	426,627	442,373
会議費	1,935,000	1,967,492	△ 32,492
旅費	69,113,000	64,465,380	4,647,620
外国旅費	4,350,000	4,702,791	△ 352,791
交通費	1,107,000	1,265,030	△ 158,030
通信運搬費	5,678,000	5,374,458	303,542
消耗什器備品費	500,000	0	500,000
消耗品費	3,738,000	3,795,756	△ 57,756
図書資料費	4,760,000	4,649,449	110,551
修繕費	500,000	53,136	446,864
建物修繕費	600,000	102,280	497,720
建物管理費	3,000,000	2,928,960	71,040
印刷製本費	12,422,000	10,818,903	1,603,097
光熱水料	1,980,000	1,966,822	13,178
賃借料	8,888,000	7,960,741	927,259
保険料	637,000	599,486	37,514
諸謝金	40,252,000	35,188,497	5,063,503
租税公課	13,500,000	14,640,600	△ 1,140,600
諸会費	1,004,000	1,326,183	△ 322,183
委託費	8,848,000	6,300,671	2,547,329
手数料	1,500,000	1,357,417	142,583
渉外費	4,692,000	4,599,772	92,228
建物減価償却費	9,945,000	9,944,856	144

科 目	予算額	決算額	差 異
建物附属設備減価償却費	1,771,000	1,771,005	△ 5
雑費	3,000,000	0	3,000,000
管理費	【 93,277,000 】	【 75,016,419 】	【 18,260,581 】
理事会・評議員会・総会費用	[4,500,000]	[3,900,257]	[599,743]
人件費	[62,127,000]	[49,951,720]	[12,175,280]
役員報酬	13,014,000	0	13,014,000
給料手当	42,913,000	42,409,855	503,145
法定福利費	5,862,000	5,743,457	118,543
退職給付費用	338,000	1,798,408	△ 1,460,408
事務費	[26,650,000]	[21,164,442]	[5,485,558]
福利厚生費	486,000	253,158	232,842
旅費交通費	800,000	368,790	431,210
通信運搬費	1,100,000	647,018	452,982
消耗什器備品費	400,000	0	400,000
消耗品費	1,750,000	1,557,413	192,587
修繕費	200,000	9,504	190,496
建物修繕費	400,000	68,187	331,813
建物管理費	2,000,000	1,952,644	47,356
印刷製本費	300,000	161,104	138,896
光熱水料	1,320,000	1,311,213	8,787
賃借料	712,000	633,117	78,883
保険料	117,000	109,284	7,716
諸謝金	3,041,000	2,965,800	75,200
租税公課	100,000	64,510	35,490
諸会費	326,000	251,669	74,331
委託費	3,659,000	2,086,006	1,572,994
手数料	250,000	227,319	22,681
渉外費	400,000	185,120	214,880
表彰費	400,000	402,562	△ 2,562
建物減価償却費	6,630,000	6,629,904	96
建物附属設備減価償却費	1,181,000	1,180,670	330
什器備品減価償却費	78,000	78,917	△ 917
雑費	1,000,000	20,533	979,467
經常費用計	459,425,000	419,431,520	39,993,480
評価損益等調整前当期經常増減額	743,000	54,369,883	△ 53,626,883
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	743,000	54,369,883	△ 53,626,883
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
固定資産除却額	0	0	0
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	743,000	54,369,883	△ 53,626,883
一般正味財産期首残高	4,156,556,750	4,156,556,750	0
一般正味財産期末残高	4,157,299,750	4,210,926,633	△ 53,626,883
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	4,157,299,750	4,210,926,633	△ 53,626,883

4. 貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	240,584,326	237,591,797	2,992,529
現金	400,720	318,826	81,894
普通預金	238,545,458	226,753,487	11,791,971
定期預金	0	6,826,395	△ 6,826,395
郵便振替貯金	1,638,148	3,693,089	△ 2,054,941
未収金	7,866,551	0	7,866,551
前払金	395,088	423,987	△ 28,899
流動資産合計	248,845,965	238,015,784	10,830,181
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	400,000,000	350,000,000	50,000,000
基本財産合計	400,000,000	350,000,000	50,000,000
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	93,264,378	83,536,798	9,727,580
減価償却引当資産	265,196,160	248,621,400	16,574,760
大学評価事業等運営資産	185,150,400	185,150,400	0
建物建替引当資産	500,000,000	500,000,000	0
建物修繕引当資産	222,883,800	222,883,800	0
特定資産合計	1,266,494,738	1,240,192,398	26,302,340
(3) その他固定資産			
土地	1,800,000,000	1,800,000,000	0
建物	546,230,424	562,805,184	△ 16,574,760
建物附属設備	30,629,045	33,580,720	△ 2,951,675
什器備品	655,698	734,615	△ 78,917
図書	20,943,628	20,616,964	326,664
電話加入権	58,300	58,300	0
保証金	29,000	29,000	0
その他固定資産合計	2,398,546,095	2,417,824,783	△ 19,278,688
固定資産合計	4,065,040,833	4,008,017,181	57,023,652
資産合計	4,313,886,798	4,246,032,965	67,853,833
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	4,676,774	2,316,181	2,360,593
預り金	5,019,013	3,623,236	1,395,777
流動負債合計	9,695,787	5,939,417	3,756,370
2. 固定負債			
退職給付引当金	93,264,378	83,536,798	9,727,580
固定負債合計	93,264,378	83,536,798	9,727,580
負債合計	102,960,165	89,476,215	13,483,950
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(400,000,000)	(350,000,000)	(50,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(1,173,230,360)	(1,156,655,600)	(16,574,760)
正味財産合計	4,210,926,633	4,156,556,750	54,369,883
負債及び正味財産合計	4,313,886,798	4,246,032,965	67,853,833

5. 財 産 目 録

平成30年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)				
	現金	手元保管	運転資金として	400,720
	預金	普通預金	運転資金として	238,545,458
		三菱東京 UFJ 銀行 市ヶ谷支店		228,970,077
		三井住友信託銀行 芝営業部		9,575,381
		郵便振替貯金	運転資金として	1,638,148
	未収金		平成29年度文部科学省委託事業収入	7,866,551
	前払金		平成30年度分諸会費等	395,088
流動資産合計				248,845,965
(固定資産)				
基本財産				400,000,000
	基本金	定期預金	運用益を管理費の財源として	400,000,000
		三井住友信託銀行 本店営業部	使用している。	380,043,000
		三菱東京 UFJ 銀行 市ヶ谷支店		19,957,000
特定資産				1,266,494,738
	退職給付引当資産	定期預金	職員の退職金支払の財源として	93,264,378
		三井住友信託銀行 芝営業部	積み立てている。	93,264,378
	減価償却引当資産	定期預金	大学基準協会ビルの建替え時の	265,196,160
		三井住友信託銀行 本店営業部	財源とするための資産で、資産	265,196,160
		及び芝営業部	取得資金として管理している。	
			うち公益のみ (60%)	159,117,696
			うち公益以外 (40%)	106,078,464
	大学評価事業等運営	定期預金	7年サイクルで実施される評価	185,150,400
	資産		事業では、前半は評価実施大学	
		三菱東京 UFJ 銀行 市ヶ谷支店	が少なく、後半に実施大学が増	140,150,400
			える傾向がある。このため、サ	
		三井住友信託銀行 芝営業部	イクル後半の収入の一部を次サ	45,000,000
			イクルの費用としてあてるた	
			め、特定費用準備資金 (公益の	
			み) として管理している。	
	建物建替引当資産	定期預金	大学基準協会ビルの建替え時の	500,000,000
		三井住友信託銀行 芝営業部	財源とするための資産で、資産	500,000,000
			取得資金として管理している。	
			うち公益のみ (60%)	300,000,000
			うち公益以外 (40%)	200,000,000
	建物修繕引当資産	定期預金	大学基準協会ビルの大規模修繕	222,883,800
		三井住友信託銀行 本店営業部	に備えるための資産で、資産	
		及び芝営業部	取得資金として管理している。	
			うち公益のみ (60%)	133,730,280
			うち公益以外 (40%)	89,153,520

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定資産	土地	330.59㎡	本協会所有の土地であり、共用財産である。	2,398,546,095
		新宿区市谷砂土原町 2-7-13	うち公益目的保有財産(60%) うち法人会計で使用(40%)	1,800,000,000 1,080,000,000 720,000,000
	建物	1,473㎡	本協会所有の建物であり、共用財産である。	546,230,424
		新宿区市谷砂土原町 2-7-13	うち公益目的保有財産(60%) うち法人会計で使用(40%)	327,738,254 218,492,170
	建物附属設備	大会議室空調設備他	本協会ビルの大規模修繕に伴って資産計上した設備である。	30,629,045
			うち公益目的保有財産(60%) うち法人会計で使用(40%)	18,377,427 12,251,618
	什器備品	大型シュレッダー他	管理運営の用に供している。	655,698
	図書		本協会所有の蔵書であり、公益目的保有財産である。	20,943,628
電話加入権	電話番号5228-2020他6回線	法人会計で一括管理している。	58,300	
保証金	本協会ビル	本協会ビルの警備契約に係る警備会社への保証金	29,000	
固定資産合計				4,065,040,833
資 産 合 計				4,313,886,798
(流動負債)	未払金 預り金		前年度刊行物印刷費等	4,676,774
		健康保険料		5,019,013
		厚生年金保険料		909,683
		雇用保険料		1,550,186
		源泉税・職員		467,824
		源泉税・委員		932,957
		源泉税・報酬		67,118
		源泉税・原稿料		10,233
		源泉税・その他		0
		地方税		514,012
		その他預り金		567,000 0
流動負債合計				9,695,787
(固定負債)	退職給付引当金		協会職員に対する退職金の支払いに備えたもの	93,264,378
固定負債合計				93,264,378
負 債 合 計				102,960,165
正 味 財 産				4,210,926,633

6. 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物及び建物附属設備並びに什器備品……定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金……協会職員の退職給付の支給に備えるため、期末自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	350,000,000	50,000,000	0	400,000,000
小 計	350,000,000	50,000,000	0	400,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	83,536,798	9,727,580	0	93,264,378
減価償却引当資産	248,621,400	16,574,760	0	265,196,160
大学評価事業等運営資産	185,150,400	0	0	185,150,400
建物建替引当資産	500,000,000	0	0	500,000,000
建物修繕引当資産	222,883,800	0	0	222,883,800
小 計	1,240,192,398	26,302,340	0	1,266,494,738
合 計	1,590,192,398	76,302,340	0	1,666,494,738

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	400,000,000	(-)	(400,000,000)	(-)
小 計	400,000,000	(-)	(400,000,000)	(-)
特定資産				
退職給付引当資産	93,264,378	(-)	(-)	(93,264,378)
減価償却引当資産	265,196,160	(-)	(265,196,160)	(-)
大学評価事業等運営資産	185,150,400	(-)	(185,150,400)	(-)
建物建替引当資産	500,000,000	(-)	(500,000,000)	(-)
建物修繕引当資産	222,883,800	(-)	(222,883,800)	(-)
小 計	1,266,494,738	(-)	(1,173,230,360)	(93,264,378)
合 計	1,666,494,738	(-)	(1,573,230,360)	(93,264,378)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	920,820,000	374,589,576	546,230,424
建物附属設備	44,054,850	13,425,805	30,629,045
什 器 備 品	3,827,493	3,171,795	655,698
図 書	37,575,744	16,632,116	20,943,628
合 計	1,006,278,087	407,819,292	598,458,795

(注) 図書は平成12年度まで減価償却を行っていた。

7. 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	定期預金	350,000,000	50,000,000	0	400,000,000
	基本財産計	350,000,000	50,000,000	0	400,000,000
特定資産	退職給付引当資産	83,536,798	9,727,580	0	93,264,378
	減価償却引当資産	248,621,400	16,574,760	0	265,196,160
	大学評価事業等運営資産	185,150,400	0	0	185,150,400
	建物建替引当資産	500,000,000	0	0	500,000,000
	建物修繕引当資産	222,883,800	0	0	222,883,800
	特定資産計	1,240,192,398	26,302,340	0	1,266,494,738

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	83,536,798	9,727,580	0	0	93,264,378

監査報告書

公益財団法人 大学基準協会

会長 永田 恭介 殿

平成30年5月9日

公益財団法人 大学基準協会

監事 齋藤 康 (印)

公益財団法人 大学基準協会

監事 三木 義一 (印)

私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行及びこの法人の財務の状況を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

2018（平成30）年度事業計画

1. 事業計画策定にあたっての基本的視点

大学基準協会（以下「本協会」という。）の定款第3条には「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献する」とその目的が定められている。また、これを達成するために定款第4条において以下の事業を実施することとしている。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
- 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
- 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
- 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
- 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
- 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
- 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
- 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

本協会では、2011（平成23）年度からの機関別認証評価の第2期において、各大学が自主的・自律的に教育の質を保証し向上に取り組む内部質保証システムを重視し、約300大学の評価を実施した。今年度から始まる同評価の第3期では、各大学に構築された内部質保証システムの機能的有効性、すなわち、全学的な教学マネジメントに、より重きを置いた評価を実施するところである。

一方、昨年の学校教育法改正により、新たに専門職大学・短期大学が制度化され、同大学等については、機関別認証評価とともに専門分野の特性に応じたいわゆる分野別認証評価を受けることが、法定義務となった。

本協会では、現在、各認証評価及び分野別の教育評価を実施しているが、大学を評価する機関として、わが国の高等教育の質の維持・向上を目指して、大学評価及び大学教育の改善に関わる基礎的・実践的理論に裏打ちされた質の高い評価システムの構築に向けて、本協会における評価活動のあり方や組織等について、自らのPDCAサイクルを機能させ、本協会の目的達成に向けて新たな活動を展開する所存である。

このように、大きな時代の変化に応じて本協会の役割等も変化しており、高等教育情勢の動向に対応した事業活動を推進するため、今年度においては、「第三者評価事業の見直し」、「大学の質的向上を支援する取組の充実」、「本協会の組織の強化」、「グローバ

ル化への対応」を基本的事業方針に掲げ、多角的に事業を展開していくことを目指す。
以上の点を踏まえ、具体的には、以下に示す23項目を柱に活動する。

- (1) 諸基準の設定及び改定
- (2) 大学の認証評価
- (3) 短期大学の認証評価
- (4) 法科大学院の認証評価
- (5) 経営系専門職大学院の認証評価
- (6) 公共政策系専門職大学院の認証評価
- (7) 公衆衛生系専門職大学院の認証評価
- (8) 知的財産専門職大学院の認証評価
- (9) グローバル・コミュニケーション系専門職大学院の認証評価
- (10) デジタルコンテンツ系専門職大学院の認証評価
- (11) グローバル法務系専門職大学院認証評価（仮称）の構築に向けた検討
- (12) 獣医学教育評価
- (13) 正会員資格判定
- (14) 大学評価に関する調査研究
- (15) 広報活動
- (16) 文部科学省の諸審議会等への対応
- (17) 国際化への対応
- (18) 所蔵資料のアーカイブズ化への取組
- (19) 高等教育のあり方研究会の活動
- (20) 大学評価研究所（仮称）の設立
- (21) 本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組
- (22) 本協会の組織体制強化に向けた取組
- (23) 事業サポートの強化

2. 2018（平成30）年度における具体的事業計画

(1) 諸基準の設定及び改定

基準委員会においては、昨年度に引き続き今日の大学教育を巡る課題を取り上げて検討し、大学教育及び質保証のあり方について本協会としての考えを取りまとめている。

公共政策系専門職大学院認証評価は、2020（平成32）年度から新しいサイクルに入るが、公共政策系専門職大学院認証評価委員会の要請を受け、専門職大学院設置基準の改定に伴い、公共政策系専門職大学院基準の改定を行う。その他の基準についても、

法令改正等への対応が必要となった場合、適宜改定その他必要な対応をとる。

2020（平成32）年度からの実施を目指すグローバル法務系専門職大学院に対する認証評価については、準備委員会における作業が済み次第基準を確定させる。

これらの基準設定及び改定にあたっては、本協会の基準体系についても検討し、適切なあり方を目指す。

また、2019（平成31）年度より、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関として、専門職大学が創設されるが、同大学の認証評価への対応方法を検討し、必要な措置を講じる。

〈事業項目〉

- 大学教育の課題整理と大学教育・質保証のあり方の検討
- 公共政策系専門職大学院基準の改定
- 法令改正等にあわせた基準の改定等の対応
- グローバル法務系専門職大学院基準（仮称）の設定
- 基準体系の検討
- 専門職大学の認証評価への対応方法の検討

(2) 大学の認証評価

認証評価機関としてこれまで同様、評価の公正性、客観性、透明性を確保するとともに、国際的に通用する評価の質を維持・向上させていくことに十分配慮して大学評価を実施する。

今年度より第3期目の認証評価となるが、大学評価委員会のもと、大学評価分科会及び大学財務評価分科会において、申請大学の書面評価及び実地調査を通じて評価を実施する。評価体制を編成するにあたっては、内部質保証システムを有効に機能させるための的確な助言を提示し得るよう、本協会の大学評価体制を盤石なものとし、十全な評価を遂行していくためにも、評価者に対しては書面評価に先立ち評価者研修セミナーを開催し、ワークショップ形式により評価システムや評価方法等について評価者間で共通理解を図るためのきめ細かい研修を行う。

また、再評価の申請があった場合には、再評価分科会を設置して再評価を実施する。そして、直近の本協会の大学評価において認定した大学から提出される改善報告書の検討を、引き続き、大学評価委員会において行う。

さらに、2019（平成31）年度に大学評価の申請を予定している大学を対象に、大学評価実務説明会を開催するほか、正会員大学の内部質保証システムの構築とその有効な運営を支援することを目的としてテーマ別勉強会を開催する。個別大学に対しては、その要請によりスタッフを派遣し、第3期の大学評価システムにおける自己点検・評価の実施方法及び報告書の作成方法を説明するなどして積極的に支援を行う。

〈事業項目〉

- 大学評価（認証評価）の実施 27大学
- 再評価の実施 1大学
- 改善報告書の検討
- 各大学の自己点検・評価や内部質保証に資する支援の実施
 - ・ 2019（平成31）年度以降に大学評価を申請する大学を対象とした実務説明会の開催
 - ・ テーマ別勉強会の開催
 - ・ 個別大学に対するスタッフ派遣（第3期大学評価における報告書の作成方法の説明など）

(3) 短期大学の認証評価

認証評価機関としてこれまで同様、評価の公正性、客観性、透明性を確保するとともに、短期大学の自己点検・評価活動を支援し、その個性や特色を伸ばしながら、教育研究の質を保証する評価を実施する。

そのため、短期大学評価委員会のもと、短期大学評価分科会及び短期大学財務評価分科会において、申請大学の書面評価及び実地調査を通じて評価を実施する。評価者に対しては、書面評価に先立ち評価者研修セミナーを開催し、ワークショップ形式により、評価システムや評価方法について評価者間で共通理解を図るためのきめ細かい研修を行い、評価の質の維持・向上を図る。

また、直近の本協会の短期大学認証評価において認定した短期大学から提出される改善報告書の検討を、引き続き、短期大学評価委員会において行う。

さらに、正会員短期大学の内部質保証システムの構築とその有効な運営を支援することを目的としてテーマ別勉強会を開催する。なお、2019（平成31）年度に認証評価の申請を予定している短期大学はないため、個別短期大学からの要請があった場合、スタッフを派遣し、短期大学認証評価システムにおける自己点検・評価の実施方法及び報告書の作成方法を説明するなどして積極的に支援を行う。

くわえて、2020（平成32）年度から開始の第3期短期大学認証評価に向けて、短期大学基準委員会において、短期大学認証評価ハンドブック及び評価者マニュアルを作成するとともに、評価体制やプロセスなどの見直しを行っていく。そして、内部質保証システムの構築の事例報告などを企画したシンポジウムを開催する。

〈事業項目〉

- 短期大学認証評価の実施 1短期大学
- 改善報告書の検討
- 各短期大学の自己点検・評価や内部質保証に資する支援の実施
 - ・ テーマ別勉強会の開催
 - ・ 個別大学に対するスタッフ派遣（短期大学認証評価システムにおける自己点検・

評価の実施方法及び報告書の作成方法の説明など)

- 第3期短期大学認証評価に向けた評価システムの見直し
- 内部質保証システムの構築の事例報告などを企画したシンポジウムの開催

(4) 法科大学院の認証評価

認証評価機関としてこれまで同様、法科大学院認証評価委員会を中心に、公正かつ客観的な評価システムを維持・向上させ、引き続き法科大学院の質的向上を促す評価を実施する。

そのため、法科大学院認証評価委員会のもと、法科大学院認証評価分科会において、書面評価及び実地調査を通じて評価を実施する。上記分科会の委員に対しては、評価者研修セミナーを開催し、法科大学院基準の解説や評価方法等についてきめ細かい研修を行う。

また、昨年度に引き続き、法科大学院認証評価委員会において、本協会の法科大学院認証評価を受けた大学から提出される教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価を行う。

その他、中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会の審議動向等を踏まえ、必要に応じて法科大学院基準の改定を行う。

〈事業項目〉

- 法科大学院認証評価の実施 4 大学院
- 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
- 法科大学院基準の改定作業

(5) 経営系専門職大学院の認証評価

認証評価機関としてこれまで同様、経営系専門職大学院認証評価委員会を中心に、公正かつ客観的な評価システムを維持・向上させ、引き続き経営系専門職大学院の質的向上を促す評価を実施する。

そのため、経営系専門職大学院認証評価委員会のもと、経営系専門職大学院認証評価分科会において、書面評価及び実地調査を通じて評価を実施する。上記分科会の委員に対しては、評価者研修セミナーを開催し、経営系専門職大学院基準の解説や評価方法等についてきめ細かい研修を行う。

また、昨年度に引き続き、経営系専門職大学院認証評価委員会において、①直近の評価で「経営系専門職大学院基準」に適合していると認定した大学から提出される改善報告書の検討、②本協会の経営系専門職大学院認証評価を受けた大学から提出される教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価を行う。

さらに、今年度においては、経営系専門職大学院認証評価事業の国際展開を積極的に推進し、本協会が加盟している AAPBS (Association of Asia-Pacific Business

Schools：アジア・太平洋ビジネス・スクール協会）や EFMD（European Foundation for Management Development）との連携強化を図るため、共同で勉強会等を開催する。

〈事業項目〉

- 経営系専門職大学院認証評価の実施 10大学院
- 改善報告書の検討
- 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
- AAPBS 主催の会合への参加及び連携強化
- EFMD との連携強化

(6) 公共政策系専門職大学院の認証評価

認証評価機関としてこれまで同様、公共政策系専門職大学院認証評価委員会を中心に、公正かつ客観的な評価システムを維持・向上させ、引き続き公共政策系専門職大学院の質的向上を促す評価を実施する。

そのため、公共政策系専門職大学院認証評価委員会のもと、公共政策系専門職大学院認証評価分科会において、書面評価及び実地調査を通じて評価を実施する。上記分科会の委員に対しては、評価者研修セミナーを開催し、公共政策系専門職大学院基準の解説や評価方法等についてきめ細かい研修を行う。

また、公共政策系専門職大学院認証評価委員会において、①直近の評価で「公共政策系専門職大学院基準」に適合していると認定した大学から提出される改善報告書の検討、②本協会の公共政策系専門職大学院認証評価を受けた大学から提出される教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価を行う。

〈事業項目〉

- 公共政策系専門職大学院認証評価の実施 2大学院
- 改善報告書の検討
- 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施

(7) 公衆衛生系専門職大学院の認証評価

認証評価機関としてこれまで同様、公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会を中心に、公正かつ客観的な評価システムを維持・向上させ、引き続き公衆衛生系専門職大学院の質的向上を促す評価を実施する。

そのため、公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会のもと、公衆衛生系専門職大学院認証評価分科会において、書面評価及び実地調査を通じて評価を実施する。上記分科会の委員に対しては、評価者研修セミナーを開催し、公衆衛生系専門職大学院基準の解説や評価方法等についてきめ細かい研修を行う。

また、公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会において、①直近の評価で「公衆衛生系専門職大学院基準」に適合していると認定した大学から提出される改善報告書の

検討、②本協会の公衆衛生系専門職大学院認証評価を受けた大学から提出される教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価を行う。

〈事業項目〉

- 公衆衛生系専門職大学院認証評価の実施 2 大学院
- 改善報告書の検討
- 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施

(8) 知的財産専門職大学院の認証評価

認証評価機関としてこれまで同様、知的財産専門職大学院認証評価委員会を中心に、公正で客観的な評価システムを維持・向上させ、知的財産専門職大学院の質的向上を促す評価を実施する。

そのため、知的財産専門職大学院認証評価委員会のもと、知的財産専門職大学院認証評価分科会において、書面評価及び実地調査を通じて評価を実施する。上記分科会の委員に対しては、評価者研修セミナーを開催し、知的財産専門職大学院基準の解説や評価方法等についてきめ細かい研修を行う。

〈事業項目〉

- 知的財産専門職大学院認証評価の実施 1 大学院

(9) グローバル・コミュニケーション系専門職大学院の認証評価

今年度は、グローバル・コミュニケーション系専門職大学院からの認証評価の申請はないが、グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価委員会において、直近の評価で「グローバル・コミュニケーション系専門職大学院基準」に適合していると認定した大学から提出される改善報告書の検討を行う。

〈事業項目〉

- 改善報告書の検討

(10) デジタルコンテンツ系専門職大学院の認証評価

今年度は、デジタルコンテンツ系専門職大学院からの認証評価の申請はないが、デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価委員会において、「デジタルコンテンツ系専門職大学院基準」に適合していると認定した大学から提出される改善報告書の検討を行う。

〈事業項目〉

- 改善報告書の検討

(11) グローバル法務系専門職大学院認証評価（仮称）の構築に向けた検討

昨年度、本協会はグローバル法務分野の専門職大学院の認証評価実施を決定し、準

備委員会を設置した。今年度は、この準備委員会において、評価基準、評価体制、評価プロセス、評価方法などの検討を行い、文部科学大臣へ同分野の認証評価機関として申請を行う。

〈事業項目〉

- グローバル法務系専門職大学院認証評価（仮称）の評価基準、評価体制、評価プロセス、評価方法などの検討

(12) 獣医学教育評価

昨年度、第1回目の獣医学教育評価として、1大学1獣医学科から申請を受けてその評価を実施した。

今年度も、獣医学教育評価委員会を中心に、公正かつ客観的な評価システムを維持・向上させ、引き続き獣医学学士課程教育の質的向上を支援する評価を実施する。

そのため、獣医学教育評価委員会のもと、獣医学教育評価分科会において、書面評価及び実地調査を通じて評価を実施する。上記分科会の委員に対しては、評価者研修セミナーを開催し、獣医学教育に関する基準の解説や評価方法等についてきめ細かい研修を行う。

〈事業項目〉

- 獣医学教育評価の実施 4大学4獣医学科（内2獣医学科は共同教育課程）

(13) 正会員資格判定

2014（平成26）年度に改定した「公益財団法人大学基準協会正会員及び賛助会員に関する規程」に基づき、理事会が、会員校に重大な問題が生じており、会員資格継続の可否の審議が必要と判断した場合、正会員資格判定委員会において、当該大学の資格の取り扱いについて必要な審議を行う。また、正会員大学が大幅な変更（主に大学の統合）を行った場合も同様に、必要な審議を正会員資格判定委員会において行う。

〈事業項目〉

- 正会員の資格に関する審議

(14) 大学評価に関する調査研究

2004（平成16）年度に開始した認証評価制度も、今年度から第3期目を迎える。本協会では、これまで数年にわたり、大学評価企画立案委員会を中心として、この第3期認証評価に向けた大学評価システムの改善に向けた検討を進めてきた。2017（平成29）年度に大学評価を受けた大学に対するアンケート調査を実施するとともに、これをもって、7年間の第2期認証評価のアンケート調査結果が揃うため、大学評価が大学教育の質の保証や向上にどのような効果を与えたかを検証し、その内容をまとめて、公表する。

今年度は、第3期認証評価における新しい大学評価システムの運用に向けて、大学評価に対する評価者の理解の深化を図るため、評価者候補として登録された者を対象とした評価者研修を実施する。特に、新しい評価システムに基づく評価において、重要な役割を担う大学評価分科会の主査の候補となる者を対象とした主査セミナーを開催する。また、評価者候補となった教職員に対しては、新しい大学評価システムに関するシンポジウムを開催する。

このほか、昨年度に引き続き、正会員大学及び短期大学に所属する学長及び副学長を主な参加対象とした「学長セミナー」を開催する。

また、大学評価の実務に活用することを目的に『大学評価研究』を刊行し、大学評価の趣旨を広く大学関係者に啓発する。

〈事業項目〉

- 第2期大学評価（平成29年度大学機関別認証評価を受けた大学に対する）のアンケート調査の実施及びその結果公表
- 第3期認証評価における大学評価システムに関する評価者研修（主査セミナー及び大学評価シンポジウム）
- 第6回学長セミナーの開催
- 『大学評価研究』の刊行

(15) 広報活動

大学の教育研究活動等の向上のための情報提供、諸外国との情報交換、資料の刊行等は、本協会の目的達成にとって極めて重要な事業である。また、本協会の主要事業である認証評価について、多くの人々の理解と協力を得ていくことは、わが国の高等教育の質的向上の一助となるものである。

本協会は、会員大学や関係機関のみならず、広く社会へ効果的な情報発信を展開するため、刊行物等の出版・配布及びホームページや新たな広報媒体の活用等を通じて、多様なステークホルダーに向けて的確な情報を伝える。

従来同様、広報委員会のもと、『会報』、『じゅあ JUAA』等を出版し、また、関係委員会等のもとで『大学評価研究』、『大学職員論叢』等の刊行を通じ、その活動を広く国内外に公表すると同時に、認証評価に関わる諸情報の提供を随時行っていく。

本協会のホームページについて、情報提供のターゲット及び内容を明確にし、コンテンツの抜本的な見直しを行うとともに、SNS等を駆使した最新情報の提供についても検討する。

さらに、本協会が高等教育の質保証の領域において国際的連帯を図っていくことが求められている状況にあることから、本協会の「国際化への対応」と連動させて、調査・研究の成果や認証評価結果を海外にも広く発信していくための英文資料等の整備も継続して進める。

くわえて、大学関係者以外、例えば産業界、官公庁、中等教育関係者（高等学校の進路指導関係者や、生徒及びその保護者）等をターゲットとした広報活動を展開することとし、これらの者に適した新たな広報媒体の検討も進めることとする。

〈事業項目〉

- 『会報』、『じゅあ JUAA』などの刊行
- メディア媒体を活用した広報の展開
 - ・ ホームページのリニューアル
 - ・ 新たな広報媒体の活用
- 海外機関に向けた広報活動の実施
- 大学関係者以外を対象とした広報活動の展開及びそのために適した広報媒体の活用検討

(16) 文部科学省の諸審議会等への対応

わが国の高等教育政策に関し、中央教育審議会をはじめ各種審議会やその他の会議体の果たしてきた役割は大きく、それらの提言に基づき、重要な制度改正が行われてきた。

本協会は、「会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図る」（公益財団法人大学基準協会定款第3条）という目的を全うするため、従前同様、こうした各種審議会等の審議動向を注視し、必要に応じて意見書を提出する。

くわえて、本協会は認証評価機関であることから、各種審議会等より認証評価に関わるヒアリングの要請が求められた場合には、本協会はそれらに積極的に対応し、高等教育政策の形成とその改善を側面的に支援するための活動を行う。

〈事業項目〉

- 政府各審議会等への意見書の作成とその提出
- 政府各審議会等からのヒアリング要請への対応

(17) 国際化への対応

本協会は、わが国の高等教育の質の保証と質の向上を事業の目的として掲げている。また、グローバル化が進む中、わが国の大学が高度な教育・研究を展開し、より一層発展していくため、各国の質保証をはじめとした高等教育の動向、関心を的確に把握し、本協会の事業においても、国際化への対応を積極的に図っていく必要がある。

こうした国際化への対応の一環として、これまで本協会は、海外6か国・地域の7機関との協力覚書を交わしている。今年度は、これら協力覚書を締結している機関等と積極的な交流を行う。特に、台湾との間で進めている「国際共同認証制度」の構築に向けて試行評価を行う。さらに、昨年度に台湾・タイの評価機関との3機関の連携協定を締結したことに伴い、職員及び評価者を対象に、評価に関する勉強会等を行う。

また、本協会は、INQAAHE（International Network for Quality Assurance Agencies

in Higher Education：高等教育質保証機関国際ネットワーク）及び APQN（Asia-Pacific Quality Network：アジア・太平洋質保証ネットワーク）に加盟しているが、両ネットワークが主催する会議に参加するとともに、これらネットワーク組織から発信される情報を収集して高等教育における質保証の動向を適切に把握する。今年度も認証評価結果概要版や各種資料を英訳し、本協会ウェブサイトを通じて公表するほか、広報活動とあわせて海外への情報発信を引き続き進めていく。

〈事業項目〉

- 海外の質保証機関との交流等の推進
- 台湾との国際共同認証評価制度の構築に向けた検討
- INQAAHE 及び APQN 主催の国際会議への参加
- 英文による認証評価結果等の国際的な情報発信

(18) 所蔵資料のアーカイブ化への取組

本協会が所蔵する戦後改革期以降の資料について、多くの研究者が研究資料として活用できるよう、その体系的整備を進めており、2014（平成26）年度より、旧会報をはじめ、本協会の1998（平成10）年までの刊行物をPDF化して本協会ウェブサイトの会員専用ページにおいて公開している。また、昨年度は、1974（昭和49）年以前に作成された資料の詳細目録も公開した。今年度は、1975（昭和50）年度以降の資料についても電子化と目録化を進めていく。

〈事業項目〉

- 本協会所蔵資料の電子データ化作業の推進
- 資料の詳細目録作成の推進
- 目録及び一部資料の公開

(19) 高等教育のあり方研究会の活動

本協会は、わが国の高等教育の質保証においてその責任を担い、それらを牽引していく立場にある。よって、調査研究を推進し自らの事業の質を高め、会員校をはじめとするわが国の高等教育関係者にその成果を提供していくことは重要な課題である。こうした課題に応えるための取り組みの1つとして、2014（平成26）年度に設置した高等教育のあり方研究会の下に各種部会を立ち上げ、調査研究に取り組んでいる。今年度は、昨年度に立ち上がった教育プログラム評価のあり方に関する調査研究部会において、アンケート調査や訪問調査を通じて調査研究を進め、報告書をまとめて公表する。

〈事業項目〉

- 教育プログラム評価のあり方に関する調査研究の実施及び調査研究報告書の刊行

(20) 大学評価研究所（仮称）の設立

大学を評価する機関にとって、評価システムの構築やそのシステムの定期的見直しを図るにあたり、質の高い評価システムを構築することが重要であり、そのための調査研究機能は不可欠である。

従来以上に、調査研究をより恒常的、系統的に実施し、その成果が本協会事業の発展及びわが国大学の質的向上に寄与することを目指して、高等教育のあり方研究会を発展的に解消し、今年度末に「大学評価研究所」（仮称）を設立することとし、そのための準備等を進める。

また、今年度末には研究所の設立を記念して、「設立記念シンポジウム」を開催する。

〈事業項目〉

- 研究所設立に向けた準備
- 設立記念シンポジウムの開催

(21) 本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組

大学職員等（本協会の研修修了者）と本協会職員とのネットワークをより強固なものにするとともに、わが国の高等教育を取り巻く内外の諸課題について、研究し相互に研鑽し合うスタッフ・ディベロップメント機能を充実させることは重要な課題である。その一環として実施している両者の合同研修会を、今年度も引き続き実施する。

また、本協会正会員校に所属する教職員を対象に募った大学職員のあり方等に関する論文等からなる『大学職員論叢』を刊行する。くわえて、本協会職員及び大学から派遣されている研修員等のより一層の資質向上を図るための研修プログラムを策定し、わが国の高等教育を取り巻く内外の諸課題を取り上げた研修会を複数回実施する。さらに、日常業務において必要なスキルについて、OJTのみでは修得することが困難な内容を修得するため、主として外部の団体が提供するプログラムを利用し、能力向上に努める。

〈事業項目〉

- 大学職員等（本協会の研修修了者）と本協会職員との合同研修会の実施
- 大学職員のあり方等に関する論考を収録した『大学職員論叢』の刊行
- 職員研修プログラムの策定と実施

(22) 本協会の組織体制強化に向けた取組

グローバル化の進展、調査研究機能の強化の必要性など、本協会を取り巻く状況が大きく変化する中で、本協会が取り組む事業を効果的かつ機動的に実施できる組織体制に改革する必要がある。そのために、各種委員会等の機能・役割の再検討、事務局体制のあり方、持続可能な組織運営のあり方等について検討する。また、前回の自己点検・評価から一定期間経過したこと、法令により認証評価機関自身の自己点検・評

価及びその結果の公表が義務付けられたことから、本協会が実施する各認証評価に関する規定及び組織の運営状況に関する自己点検・評価に取り組む。

本協会は戦後約70年にわたり国・公・私立を横断した自律的大学団体としての性格を有し、会員大学の発展に努めてきたが、その地歩を今後一層確固たるものにする。そして、より一層魅力ある会員サービスを提供できるよう検討を進め、更なる会員の確保に努める。

〈事業項目〉

- 各種委員会等の機能・役割の再検討
- 今後の事業展開を見据えた事務局体制等の検討
- 自己点検・評価の実施
- 会員サービスの一層の充実策の継続検討

(23) 事業サポートの強化

前掲した具体的事業項目を執行するにあたり、今年度においても業務の効率化とともに限られた経営資源を最大限有効活用できるよう、事業サポートの強化を図る。

具体的には、ペーパーレス会議システム及びWeb会議システムの利用を引き続き促し、各会議の効率的運営を支援するとともに、情報通信技術をはじめとする新しいソリューション・サービスの活用を検討し、本協会の既存の業務をより無駄なく効果的に実施するための方策を探っていく。また、新しい会員管理システムの最終的な調整作業を行い、今年度中に本格運用を開始する。

〈事業項目〉

- 各会議におけるペーパーレス会議システム及びWeb会議システムの活用
- 外部サービスの利用等による既存業務の効率化に関する検討
- 新しい会員管理システムの運用

以 上

平成30年度予算書類

平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで

	平成30年度予算額	平成29年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部 【 01 】			
1. 経常増減の部 【 02 】			
(1) 経常収益 【 03 】			
基本財産運用益 【 04 】	[2,403,000]	[3,025,000]	[▲ 622,000]
基本財産利息収益 【 05 】	2,403,000	3,025,000	▲ 622,000
特定資産運用益 【 06 】	[3,070,000]	[2,660,000]	[410,000]
特定資産受取利息 【 07 】	3,070,000	2,660,000	410,000
受取会費 【 08 】	[192,050,000]	[191,650,000]	[400,000]
正会員受取会費 【 09 】	178,650,000	177,650,000	1,000,000
賛助会員受取会費 【 10 】	13,400,000	14,000,000	▲ 600,000
評価事業収益 【 11 】	[217,688,000]	[262,668,000]	[▲ 44,980,000]
評価事業収益 【 12 】	217,188,000	262,168,000	▲ 44,980,000
刊行物実費収益 【 13 】	500,000	500,000	0
雑収益 【 14 】	[13,000]	[165,000]	[▲ 152,000]
受取利息 【 15 】	3,000	15,000	▲ 12,000
雑収益 【 16 】	10,000	150,000	▲ 140,000
経常収益計 【 17 】	415,224,000	460,168,000	▲ 44,944,000
(2) 経常費用 【 18 】			
事業費 【 19 】	[355,096,000]	[366,148,000]	[▲ 11,052,000]
人件費 【 20 】	[172,056,000]	[161,559,000]	[10,497,000]
給料手当 【 21 】	144,271,000	140,945,000	3,326,000
法定福利費 【 22 】	20,946,000	19,255,000	1,691,000
退職給付引当費用 【 23 】	6,839,000	1,359,000	5,480,000
調査研究費 【 24 】	[183,040,000]	[204,589,000]	[▲ 21,549,000]
福利厚生費 【 25 】	746,000	869,000	▲ 123,000
会議費 【 26 】	1,774,000	1,935,000	▲ 161,000
旅費 【 27 】	61,365,000	69,113,000	▲ 7,748,000
外国旅費 【 28 】	6,500,000	4,350,000	2,150,000
交通費 【 29 】	1,067,000	1,107,000	▲ 40,000
通信運搬費 【 30 】	3,998,000	5,678,000	▲ 1,680,000
消耗什器備品費 【 31 】	651,000	500,000	151,000
消耗品費 【 32 】	3,735,000	3,738,000	▲ 3,000
図書資料費 【 33 】	5,000,000	4,760,000	240,000
修繕費 【 34 】	500,000	500,000	0
建物修繕費 【 35 】	600,000	600,000	0
建物管理費 【 36 】	3,000,000	3,000,000	0
印刷製本費 【 37 】	4,900,000	12,422,000	▲ 7,522,000
光熱水料 【 38 】	1,920,000	1,980,000	▲ 60,000
賃借料 【 39 】	6,489,000	8,888,000	▲ 2,399,000
保険料 【 40 】	658,000	637,000	21,000
諸謝金 【 41 】	35,841,000	40,252,000	▲ 4,411,000
租税公課 【 42 】	15,285,000	13,500,000	1,785,000
諸会費 【 43 】	1,353,000	1,004,000	349,000
委託費 【 44 】	11,513,000	8,848,000	2,665,000
手数料 【 45 】	1,200,000	1,500,000	▲ 300,000
渉外費 【 46 】	1,729,000	4,692,000	▲ 2,963,000
建物減価償却費 【 47 】	9,945,000	9,945,000	0
建物附属設備減価償却費 【 48 】	1,771,000	1,771,000	0

(単位：円)

平成30年度予算額内訳				備 考
公益目的事業会計 【公1】評価、調査・研究	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	
0	0	2,403,000	0	
0	0	2,403,000	0	
2,028,000	0	1,042,000	0	
2,028,000	0	1,042,000	0	
0	0	192,050,000	0	
0	0	178,650,000	0	
0	0	13,400,000	0	
217,688,000	0	0	0	
217,188,000	0	0	0	
500,000	0	0	0	
10,000	0	3,000	0	
0	0	3,000	0	
10,000	0	0	0	
219,726,000	0	195,498,000	0	
355,096,000	0	0	0	
172,056,000	0	0	0	
144,271,000	0	0	0	
20,946,000	0	0	0	
6,839,000	0	0	0	
183,040,000	0	0	0	
746,000	0	0	0	
1,774,000	0	0	0	
61,365,000	0	0	0	
6,500,000	0	0	0	
1,067,000	0	0	0	
3,998,000	0	0	0	
651,000	0	0	0	
3,735,000	0	0	0	
5,000,000	0	0	0	
500,000	0	0	0	
600,000	0	0	0	
3,000,000	0	0	0	
4,900,000	0	0	0	
1,920,000	0	0	0	
6,489,000	0	0	0	
658,000	0	0	0	
35,841,000	0	0	0	
15,285,000	0	0	0	
1,353,000	0	0	0	
11,513,000	0	0	0	
1,200,000	0	0	0	
1,729,000	0	0	0	
9,945,000	0	0	0	
1,771,000	0	0	0	

		平成30年度予算額	平成29年度予算額	増減
雑費	【 49 】	1,500,000	3,000,000	▲ 1,500,000
管理費	【 50 】	【 93,479,000】	【 93,277,000】	【 202,000】
理事会・評議員会・総会費用	【 51 】	[5,000,000]	[4,500,000]	[500,000]
人件費	【 52 】	[64,637,000]	[62,127,000]	[2,510,000]
役員報酬	【 53 】	13,014,000	13,014,000	0
給料手当	【 54 】	43,517,000	42,913,000	604,000
法定福利費	【 55 】	6,389,000	5,862,000	527,000
退職給付引当費用	【 56 】	1,717,000	338,000	1,379,000
事務費	【 57 】	[23,842,000]	[26,650,000]	[▲ 2,808,000]
福利厚生費	【 58 】	338,000	486,000	▲ 148,000
旅費交通費	【 59 】	500,000	800,000	▲ 300,000
通信運搬費	【 60 】	900,000	1,100,000	▲ 200,000
消耗什器備品費	【 61 】	500,000	400,000	100,000
消耗品費	【 62 】	1,265,000	1,750,000	▲ 485,000
修繕費	【 63 】	200,000	200,000	0
建物修繕費	【 64 】	400,000	400,000	0
建物管理費	【 65 】	2,000,000	2,000,000	0
印刷製本費	【 66 】	200,000	300,000	▲ 100,000
光熱水料	【 67 】	1,320,000	1,320,000	0
賃借料	【 68 】	539,000	712,000	▲ 173,000
保険料	【 69 】	115,000	117,000	▲ 2,000
諸謝金（その他）	【 70 】	3,041,000	3,041,000	0
租税公課	【 71 】	100,000	100,000	0
諸会費	【 72 】	428,000	326,000	102,000
委託費	【 73 】	1,857,000	3,659,000	▲ 1,802,000
手数料	【 74 】	250,000	250,000	0
渉外費	【 75 】	500,000	400,000	100,000
表彰費	【 76 】	500,000	400,000	100,000
建物減価償却費	【 77 】	6,630,000	6,630,000	0
建物附属設備減価償却費	【 78 】	1,181,000	1,181,000	0
什器備品減価償却費	【 79 】	78,000	78,000	0
雑費	【 80 】	1,000,000	1,000,000	0
経常費用計	【 81 】	448,575,000	459,425,000	▲ 10,850,000
評価損益等調整前当期経常増減額	【 82 】	▲ 33,351,000	743,000	▲ 34,094,000
評価損益等計	【 83 】	0	0	0
当期経常増減額	【 84 】	▲ 33,351,000	743,000	▲ 34,094,000
2. 経常外増減の部	【 85 】			
(1) 経常外収益	【 86 】			
経常外収益計	【 87 】	0	0	0
(2) 経常外費用	【 88 】			
経常外費用計	【 89 】	0	0	0
当期経常外増減額	【 90 】	0	0	0
他会計振替額	【 91 】	0	0	0
当期一般正味財産増減額	【 92 】	▲ 33,351,000	743,000	▲ 34,094,000
一般正味財産期首残高	【 93 】	4,076,142,957	4,075,399,957	743,000
一般正味財産期末残高	【 94 】	4,042,791,957	4,076,142,957	▲ 33,351,000
II 指定正味財産増減の部	【 95 】			
当期指定正味財産増減額	【 96 】	0	0	0
指定正味財産期首残高	【 97 】	0	0	0
指定正味財産期末残高	【 98 】	0	0	0
III 正味財産期末残高	【 99 】	4,042,791,957	4,076,142,957	▲ 33,351,000

平成30年度予算額内訳				備 考
公益目的事業会計 【公1】評価、調査・研究	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	
1,500,000	0	0	0	
0	0	93,479,000	0	
0	0	5,000,000	0	
0	0	64,637,000	0	
0	0	13,014,000	0	
0	0	43,517,000	0	
0	0	6,389,000	0	
0	0	1,717,000	0	
0	0	23,842,000	0	
0	0	338,000	0	
0	0	500,000	0	
0	0	900,000	0	
0	0	500,000	0	
0	0	1,265,000	0	
0	0	200,000	0	
0	0	400,000	0	
0	0	2,000,000	0	
0	0	200,000	0	
0	0	1,320,000	0	
0	0	539,000	0	
0	0	115,000	0	
0	0	3,041,000	0	
0	0	100,000	0	
0	0	428,000	0	
0	0	1,857,000	0	
0	0	250,000	0	
0	0	500,000	0	
0	0	500,000	0	
0	0	6,630,000	0	
0	0	1,181,000	0	
0	0	78,000	0	
0	0	1,000,000	0	
355,096,000	0	93,479,000	0	
▲ 135,370,000	0	102,019,000	0	
			0	
▲ 135,370,000	0	102,019,000	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
▲ 135,370,000	0	102,019,000	0	
		4,104,822,857		
▲ 135,370,000	0	4,206,841,857	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
▲ 135,370,000	0	4,206,841,857	0	

会 員

1. 会員データ

平成30年4月1日現在

		国立大学法人	公 立	公立大学法人	私 立	株式会社立	計
正会員	大学	18 20.9%	9 60.0%	40 53.3%	271 45.2%	2 50.0%	340 43.6%
	短期 大学	— —	0 0.0%	5 55.6%	4 1.3%	— —	9 2.7%
賛助会員	大学	49 57.0%	0 0.0%	7 9.3%	78 13.0%	0 0.0%	134 17.2%
	短期 大学	— —	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	— —	0 0.0%
未入会大学	大学	19 22.1%	6 40.0%	28 37.3%	251 41.8%	2 50.0%	306 39.2%
	短期 大学	— —	8 100.0%	4 44.4%	316 98.8%	— —	328 97.3%
合計	大学	86 100.0%	15 100.0%	75 100.0%	600 100.0%	4 100.0%	780 100.0%
	短期 大学	— —	8 100.0%	9 100.0%	320 100.0%	— —	337 100.0%

※ 大学・短期大学の合計欄は、文部科学省の2017年度学校基本調査（2017年12月22日公表）のデータを基にした

※ パーセンテージは設置形態別の全大学数合計に対する割合を表す

2. 正会員名簿

(平成30.8.1現在)
(登録年順に基づく五十音順)

	国 公 私 別	大 学 名	登 録 年	協会に対する 代 表 者 名	所 在 地
1	国	大 阪 大 学	昭27	西 尾 章治郎	大 阪 府
2	私	大 谷 大 学	27	木 越 康	京 都 府
3	国	金 沢 大 学	27	山 崎 光 悦	石 川 県
4	私	関 西 大 学	27	芝 井 敬 司	大 阪 府
5	私	関 西 学 院 大 学	27	村 田 治	兵 庫 県
6	国	九 州 大 学	27	久 保 千 春	福 岡 県
7	国	京 都 大 学	27	北 野 正 雄	京 都 府
8	私	慶 應 義 塾 大 学	27	清 家 篤	東 京 都
9	国	神 戸 大 学	27	武 田 廣	兵 庫 県
10	私	國 學 院 大 學	27	赤 井 益 久	東 京 都
11	私	上 智 大 学	27	曄 道 佳 明	東 京 都
12	国	千 葉 大 学	27	徳 久 剛 史	千 葉 県
13	私	中 央 大 学	27	福 原 紀 彦	東 京 都
14	国	東 京 大 学	27	福 田 裕 穂	東 京 都
15	国	東 京 工 業 大 学	27	益 一 哉	東 京 都
16	私	東 京 慈 恵 会 医 科 大 学	27	松 藤 千 弥	東 京 都
17	私	東 京 農 業 大 学	27	大 澤 貫 寿	東 京 都
18	私	同 志 社 大 学	27	松 岡 敬	京 都 府
19	国	東 北 大 学	27	植 木 俊 哉	宮 城 県
20	国	名 古 屋 大 学	27	松 尾 清 一	愛 知 県
21	私	日 本 大 学	27	大 塚 吉 兵 衛	東 京 都
22	私	日 本 医 科 大 学	27	弦 間 昭 彦	東 京 都
23	国	広 島 大 学	27	越 智 光 夫	広 島 県
24	私	法 政 大 学	27	田 中 優 子	東 京 都
25	国	北 海 道 大 学	27	名 和 豊 春	北 海 道
26	私	明 治 大 学	27	土 屋 恵 一 郎	東 京 都
27	私	立 教 大 学	27	郭 洋 春	東 京 都

28	私	立 命 館 大 学	27	吉 田 美喜夫	京 都 府
29	私	龍 谷 大 学	27	入 澤 崇	京 都 府
30	私	早 稲 田 大 学	27	鎌 田 薫	東 京 都
31	私	千 葉 工 業 大 学	28	小 宮 一 仁	千 葉 県
32	私	東 洋 大 学	28	竹 村 牧 男	東 京 都
33	私	久 留 米 大 学	29	永 田 見 生	福 岡 県
34	公	岐 阜 薬 科 大 学	30	稲 垣 隆 司	岐 阜 県
35	私	神 戸 女 学 院 大 学	30	斉 藤 言 子	兵 庫 県
36	私	専 修 大 学	30	佐々木 重 人	東 京 都
37	私	東 京 女 子 大 学	30	小 野 祥 子	東 京 都
38	私	同 志 社 女 子 大 学	30	加 賀 裕 郎	京 都 府
39	私	南 山 大 学	32	ミカエル・カルマノ	愛 知 県
40	私	東 京 歯 科 大 学	35	井 出 吉 信	東 京 都
41	私	明 治 学 院 大 学	37	松 原 康 雄	東 京 都
42	私	愛 知 大 学	38	川 井 伸 一	愛 知 県
43	私	麻 布 大 学	38	浅 利 昌 男	神 奈 川 県
44	私	岩 手 医 科 大 学	38	祖父江 憲 治	岩 手 県
45	私	関 西 医 科 大 学	38	友 田 幸 一	大 阪 府
46	私	近 畿 大 学	38	細 井 美 彦	大 阪 府
47	国	群 馬 大 学	38	平 塚 浩 士	群 馬 県
48	私	国 際 基 督 教 大 学	38	日比谷 潤 子	東 京 都
49	私	順 天 堂 大 学	38	小 川 秀 興	東 京 都
50	私	聖 心 女 子 大 学	38	岡 崎 淑 子	東 京 都
51	国	東 京 医 科 歯 科 大 学	38	吉 澤 靖 之	東 京 都
52	私	東 京 女 子 医 科 大 学	38	吉 岡 俊 正	東 京 都
53	私	東 京 神 学 大 学	38	大 住 雄 一	東 京 都
54	私	東 京 理 科 大 学	38	松 本 洋 一 郎	東 京 都
55	私	日 本 歯 科 大 学	38	中 原 泉	東 京 都
56	私	日 本 女 子 大 学	38	大 場 昌 子	東 京 都
57	私	芝 浦 工 業 大 学	39	村 上 雅 人	東 京 都
58	私	津 田 塾 大 学	39	高 橋 裕 子	東 京 都
59	私	東 京 薬 科 大 学	39	笹 津 備 規	東 京 都

60	私	甲南大学	40	長坂悦敬	兵庫県
61	私	武庫川女子大学	40	瀬口和義	兵庫県
62	私	大阪工業大学	42	西村泰志	大阪府
63	私	学習院大学	42	井上寿一	東京都
64	私	広島修道大学	45	三上貴教	広島県
65	私	岡山理科大学	47	柳澤康信	岡山県
66	私	北里大学	48	伊藤智夫	東京都
67	私	愛知工業大学	50	後藤泰之	愛知県
68	私	大阪学院大学	50	白井善康	大阪府
69	私	成城大学	50	戸部順一	東京都
70	私	星薬科大学	50	田中隆治	東京都
71	私	東京経済大学	51	岡本英男	東京都
72	私	愛知学院大学	52	佐藤悦成	愛知県
73	私	大阪歯科大学	52	川添堯彬	大阪府
74	私	関東学院大学	52	規矩大義	神奈川県
75	私	共立女子大学	52	西崎清久	東京都
76	私	工学院大学	52	佐藤光史	東京都
77	私	実践女子大学	52	城島栄一郎	東京都
78	私	昭和女子大学	52	金子朝子	東京都
79	私	聖路加国際大学	52	福井次矢	東京都
80	私	天理大学	52	永尾教昭	奈良県
81	私	東京医科大学	52	鈴木衛	東京都
82	私	東京電機大学	52	安田浩	東京都
83	私	獨協大学	52	犬井正	埼玉県
84	私	福岡大学	52	山口政俊	福岡県
85	私	松山大学	52	溝上達也	愛媛県
86	私	神戸海星女子学院大学	53	小野礼子	兵庫県
87	私	千葉商科大学	53	原科幸彦	千葉県
88	私	帝京大学	53	冲永佳史	東京都
89	私	武蔵野音楽大学	53	福井直敬	東京都
90	私	立正大学	53	齊藤昇	東京都
91	国	筑波大学	54	永田恭介	茨城県

92	私	兵庫医科大学	54	野口光一	兵庫県
93	私	桃山学院大学	54	牧野丹奈子	大阪府
94	私	椛山女学園大学	56	森棟公夫	愛知県
95	私	成蹊大学	56	北川浩	東京都
96	私	北星学園大学	56	大坊郁夫	北海道
97	私	和洋女子大学	56	岸田宏司	千葉県
98	公	神戸市外国語大学	57	指昭博	兵庫県
99	私	流通経済大学	57	野尻俊明	茨城県
100	私	城西大学	58	白幡晶	埼玉県
101	私	神戸松蔭女子学院大学	59	待田昌二	兵庫県
102	私	福山大学	59	松田文子	広島県
103	私	関西外国語大学	60	谷本義高	大阪府
104	私	金城学院大学	60	奥村隆平	愛知県
105	私	神奈川大学	62	兼子良夫	神奈川県
106	私	金沢工業大学	62	大澤敏	石川県
107	私	武蔵大学	62	山崎哲哉	東京都
108	私	跡見学園女子大学	63	山田徹雄	東京都
109	私	ノートルダム清心女子大学	平元	原田豊己	岡山県
110	私	桜美林大学	2	畑山浩昭	東京都
111	私	神戸学院大学	2	佐藤雅美	兵庫県
112	私	日本工業大学	2	成田健一	埼玉県
113	私	青山学院大学	3	三木義一	東京都
114	私	熊本学園大学	3	幸田亮一	熊本県
115	私	広島女学院大学	3	湊晶子	広島県
116	私	宮城学院女子大学	3	平川新	宮城県
117	私	愛知淑徳大学	4	小林素文	愛知県
118	私	京都薬科大学	4	後藤直正	京都府
119	私	国立音楽大学	4	武田忠善	東京都
120	公	首都大学東京	4	上野淳	東京都
121	私	清泉女子大学	4	杉山晃	東京都
122	私	西南学院大学	5	K. J. シャフナー	福岡県
123	私	高千穂大学	5	藤井耐	東京都

124	私	東北学院大学	5	松本宣郎	宮城県
125	私	豊田工業大学	5	榊裕之	愛知県
126	私	阪南大学	5	田上博司	大阪府
127	私	茨城キリスト教大学	6	東海林宏司	茨城県
128	私	京都ノートルダム女子大学	6	眞田雅子	京都府
129	私	杏林大学	6	大瀧純一	東京都
130	私	昭和薬科大学	6	山本恵子	東京都
131	私	白百合女子大学	6	田畑邦治	東京都
132	私	東京都市大学	6	三木千壽	東京都
133	私	常磐大学	6	富田信穂	茨城県
134	私	獨協医科大学	6	稲葉憲之	栃木県
135	私	福岡歯科大学	6	高橋裕	福岡県
136	私	北海道医療大学	6	浅香正博	北海道
137	私	武蔵野美術大学	6	長澤忠徳	東京都
138	私	麗澤大学	6	中山理	千葉県
139	私	和光大学	6	伊東達夫	東京都
140	私	京都外国語大学	7	松田武	京都府
141	私	京都精華大学	7	ウスビ・サコ	京都府
142	私	京都橘大学	7	梅本裕	京都府
143	私	恵泉女学園大学	7	大日向雅美	東京都
144	私	皇學館大学	7	清水潔	三重県
145	私	神戸女子大学	7	中島實	兵庫県
146	私	高野山大学	7	藤田光寛	和歌山県
147	私	産業医科大学	7	東敏昭	福岡県
148	私	駿河台大学	7	吉田恒雄	埼玉県
149	私	大正大学	7	大塚伸夫	東京都
150	私	大東文化大学	7	門脇廣文	東京都
151	私	桐蔭横浜大学	7	佐藤宣践	神奈川県
152	私	東邦大学	7	炭山嘉伸	東京都
153	私	日本福祉大学	7	児玉善郎	愛知県
154	私	武蔵野大学	7	西本照真	東京都
155	私	明治薬科大学	7	石井啓太郎	東京都

156	私	活水女子大学	8	湯口隆司	長崎県
157	私	京都産業大学	8	大城光正	京都府
158	私	東海大学	8	山田清志	神奈川県
159	公	名古屋市立大学	8	郡健二郎	愛知県
160	私	日本赤十字看護大学	8	高田早苗	東京都
161	私	愛知医科大学	9	佐藤啓二	愛知県
162	私	大阪医科大学	9	大槻勝紀	大阪府
163	私	神奈川工科大学	9	小宮一三	神奈川県
164	私	九州産業大学	9	榊泰輔	福岡県
165	私	駒澤大学	9	長谷部八朗	東京都
166	公	札幌医科大学	9	塚本泰司	北海道
167	私	至学館大学	9	谷岡郁子	愛知県
168	私	四国大学	9	松重和美	徳島県
169	私	城西国際大学	9	杉林堅次	千葉県
170	私	上武大学	9	澁谷正史	群馬県
171	私	鶴見大学	9	大山喬史	神奈川県
172	私	東京音楽大学	9	野島稔	東京都
173	私	新潟薬科大学	9	寺田弘	新潟県
174	私	二松学舎大学	9	菅原淳子	東京都
175	公	青森公立大学	10	香取薫	青森県
176	私	亜細亜大学	10	栗田充治	東京都
177	私	石巻専修大学	10	尾池守	宮城県
178	公	熊本県立大学	10	半藤英明	熊本県
179	私	駒沢女子大学	10	光田督良	東京都
180	私	拓殖大学	10	川名明夫	東京都
181	私	中央学院大学	10	佐藤英明	千葉県
182	私	名古屋学院大学	10	小林甲一	愛知県
183	私	大阪経済大学	11	徳永光俊	大阪府
184	私	大阪産業大学	11	中村康範	大阪府
185	公	北九州市立大学	11	松尾太加志	福岡県
186	私	神戸親和女子大学	11	三井知代	兵庫県
187	私	自治医科大学	11	永井良三	栃木県

188	私	淑 德 大 学	11	磯 岡 哲 也	千 葉 県
189	私	洗 足 学 園 音 楽 大 学	11	万 代 晋 也	神 奈 川 県
190	私	中 京 大 学	11	安 村 仁 志	愛 知 県
191	私	長 崎 純 心 大 学	11	片 岡 瑠 美 子	長 崎 県
192	私	福 岡 工 業 大 学	11	下 村 輝 夫	福 岡 県
193	私	佛 教 大 学	11	田 中 典 彦	京 都 府
194	国	宮 城 教 育 大 学	11	村 松 隆	宮 城 県
195	国	横 浜 国 立 大 学	11	長 谷 部 勇 一	神 奈 川 県
196	私	聖 德 大 学	12	川 並 弘 純	千 葉 県
197	私	東 京 工 芸 大 学	12	義 江 龍 一 郎	東 京 都
198	私	広 島 国 際 学 院 大 学	12	李 木 経 孝	広 島 県
199	公	広 島 市 立 大 学	12	青 木 信 之	広 島 県
200	私	藤 田 保 健 衛 生 大 学	12	小 野 雄 一 郎	愛 知 県
201	私	文 教 大 学	12	近 藤 研 至	東 京 都
202	公	釧 路 公 立 大 学	13	高 野 敏 行	北 海 道
203	私	倉 敷 芸 術 科 学 大 学	13	河 野 伊 一 郎	岡 山 県
204	私	国 士 館 大 学	13	佐 藤 圭 一	東 京 都
205	私	聖 学 院 大 学	13	清 水 正 之	埼 玉 県
206	私	聖 隷 ク リ ス ト フ ァ ー 大 学	13	大 城 昌 平	静 岡 県
207	私	創 価 大 学	13	馬 場 善 久	東 京 都
208	私	名 城 大 学	13	吉 久 光 一	愛 知 県
209	公	茨 城 県 立 医 療 大 学	14	永 田 博 司	茨 城 県
210	私	追 手 門 学 院 大 学	14	川 原 俊 明	大 阪 府
211	私	大 阪 体 育 大 学	14	岩 上 安 孝	大 阪 府
212	私	神 奈 川 歯 科 大 学	14	平 田 幸 夫	神 奈 川 県
213	私	岐 阜 聖 徳 学 園 大 学	14	藤 井 徳 行	岐 阜 県
214	私	埼 玉 工 業 大 学	14	内 山 俊 一	埼 玉 県
215	公	高 崎 経 済 大 学	14	村 山 元 展	群 馬 県
216	私	東 京 国 際 大 学	14	高 橋 宏	埼 玉 県
217	私	豊 橋 創 造 大 学	14	伊 藤 晴 康	愛 知 県
218	公	長 崎 県 立 大 学	14	太 田 博 道	長 崎 県
219	私	白 鷗 大 学	14	奥 島 孝 康	栃 木 県

220	私	文京学院大学	14	島田燁子	東京都
221	国	北陸先端科学技術大学院大学	14	浅野哲夫	石川県
222	私	沖縄大学	15	仲地博	沖縄県
223	私	金沢医科大学	15	神田享勉	石川県
224	公	金沢美術工芸大学	15	山崎剛	石川県
225	私	九州女子大学	15	福原公子	福岡県
226	私	敬愛大学	15	三幣利夫	千葉県
227	私	敬和学園大学	15	山田耕太	新潟県
228	私	相模女子大学	15	風間誠史	神奈川県
229	私	帝塚山大学	15	蓮花一己	奈良県
230	私	中村学園大学	15	甲斐諭	福岡県
231	私	新潟工科大学	15	大川秀雄	新潟県
232	私	福岡女学院大学	15	阿久戸光晴	福岡県
233	私	流通科学大学	15	中内潤	兵庫県
234	私	九州ルーテル学院大学	16	広渡純子	熊本県
235	私	京都光華女子大学	16	一郷正道	京都府
236	私	神戸薬科大学	16	北河修治	兵庫県
237	私	就実大学	16	片岡洋行	岡山県
238	私	湘南工科大学	16	糸山英太郎	神奈川県
239	私	仙台白百合女子大学	16	矢口洋生	宮城県
240	公	都留文科大大学	16	福田誠治	山梨県
241	私	東北福祉大学	16	大谷哲夫	宮城県
242	公	長岡造形大学	16	和田裕	新潟県
243	私	フェリス女学院大学	16	秋岡陽	神奈川県
244	公	三重県立看護大学	16	菱沼典子	三重県
245	公	和歌山県立医科大学	16	岡村吉隆	和歌山県
246	公	青森県立保健大学	17	上泉和子	青森県
247	私	大阪薬科大学	17	政田幹夫	大阪府
248	公	神戸市看護大学	17	鈴木志津枝	兵庫県
249	公	埼玉県立大学	17	田中滋	埼玉県
250	私	聖マリアンナ医科大学	17	尾崎承一	神奈川県
251	私	中部学院大学	17	古田善伯	岐阜県

252	私	東京家政大学	17	山本和人	東京都
253	私	東洋英和女学院大学	17	池田明史	神奈川県
254	私	名古屋外国語大学	17	亀山郁夫	愛知県
255	私	日本獣医生命科学大学	17	阿久澤良造	東京都
256	公	福井県立大学	17	進士五十八	福井県
257	私	藤女子大学	17	ハンス ユーゲン・マルクス	北海道
258	公	秋田県立大学	18	小林淳一	秋田県
259	公	石川県立看護大学	18	石垣和子	石川県
260	公	岐阜県立看護大学	18	黒江ゆり子	岐阜県
261	私	共愛学園前橋国際大学	18	大森昭生	群馬県
262	私	京都文教大学	18	平岡聡	京都府
263	公	高知工科大学	18	磯部雅彦	高知県
264	公	島根県立大学	18	清原正義	島根県
265	公	下関市立大学	18	川波洋一	山口県
266	私	明星大学	18	大橋有弘	東京都
267	私	ルーテル学院大学	18	市川一宏	東京都
268	私	いわき明星大学	19	山崎洋次	福島県
269	私	学習院女子大学	19	神田典城	東京都
270	私	九州保健福祉大学	19	迫田隅男	宮崎県
271	私	京都女子大学	19	林忠行	京都府
272	私	玉川大学	19	小原芳明	東京都
273	私	天使大学	19	武藏学	北海道
274	私	常葉大学	19	江藤秀一	静岡県
275	公	長野県看護大学	19	清水嘉子	長野県
276	私	弘前学院大学	19	吉岡利忠	青森県
277	私	北海道文教大学	19	鈴木武夫	北海道
278	公	山口県立大学	19	加登田恵子	山口県
279	私	奥羽大学	20	影山英之	福島県
280	私	川崎医療福祉大学	20	椿原彰夫	岡山県
281	公	京都市立芸術大学	20	鷺田清一	京都府
282	私	札幌学院大学	20	鶴丸俊明	北海道
283	私	新潟青陵大学	20	諫山正	新潟県

284	私	日本赤十字北海道看護大学	20	河口 てる子	北海道
285	私	日本大学短期大学部	20	大塚 吉兵衛	東京都
286	公	宮城大学	20	川上 伸昭	宮城県
287	公	岩手県立大学	21	鈴木 厚人	岩手県
288	公	岩手県立大学宮古短期大学部	21	鈴木 厚人	岩手県
289	公	岩手県立大学盛岡短期大学部	21	鈴木 厚人	岩手県
290	私	川崎医科大学	21	福永 仁夫	岡山県
291	私	国際武道大学	21	高見 令英	千葉県
292	私	至学館大学短期大学部	21	谷岡 郁子	愛知県
293	私	女子美術大学	21	横山 勝樹	神奈川県
294	私	多摩美術大学	21	建畠 哲	東京都
295	私	東京情報大学	21	鈴木 昌治	千葉県
296	私	東京造形大学	21	山際 康之	東京都
297	私	日本赤十字九州国際看護大学	21	田村 やよひ	福岡県
298	私	日本赤十字広島看護大学	21	小山 真理子	広島県
299	私	立命館アジア太平洋大学	21	出口 治明	大分県
300	私	藍野大学	22	菅田 勝也	大阪府
301	公	愛媛県立医療技術大学	22	橋本 公二	愛媛県
302	公	静岡県立大学	22	鬼頭 宏	静岡県
303	公	静岡県立大学短期大学部	22	鬼頭 宏	静岡県
304	私	情報セキュリティ大学院大学	22	後藤 厚宏	神奈川県
305	私	聖カタリナ大学	22	ホビノ・サンミゲル	愛媛県
306	私	高崎健康福祉大学	22	須藤 賢一	群馬県
307	公	宮崎公立大学	22	有馬 晋作	宮崎県
308	公	山形県立保健医療大学	22	前田 邦彦	山形県
309	私	山梨英和大学	22	菊野 一雄	山梨県
310	公	香川県立保健医療大学	23	井伊 久美子	香川県
311	私	国際仏教学大学院大学	23	藤井 教公	東京都
312	公	情報科学芸術大学院大学	23	三輪 眞弘	岐阜県
313	私	清泉女学院大学	23	芝山 豊	長野県
314	私	園田学園女子大学	23	川島 明子	兵庫県
315	私	千葉科学大学	23	木曾 功	千葉県

316	私	東洋学園大学	23	旦 祐 介	東京都
317	私	長浜バイオ大学	23	蔡 晃 植	滋賀県
318	私	新潟産業大学	23	北原保雄	新潟県
319	私	日本赤十字豊田看護大学	23	鎌倉 やよい	愛知県
320	私	文星芸術大学	23	上野憲示	栃木県
321	私	龍谷大学短期大学部	23	入澤 崇	京都府
322	私	宇都宮共和大学	24	須賀英之	栃木県
323	公	札幌市立大学	24	蓮見 孝	北海道
324	私	東京医療保健大学	24	木村 哲	東京都
325	私	東京基督教大学	24	小林高德	千葉県
326	公	名寄市立大学	24	佐古和廣	北海道
327	株	ビジネス・ブレークスルー大学	24	大前研一	東京都
328	私	鹿児島国際大学	25	津曲貞利	鹿児島県
329	私	関西看護医療大学	25	江川隆子	兵庫県
330	私	グロービス経営大学院大学	25	堀 義 人	東京都
331	私	新見公立短期大学	25	公文裕巳	岡山県
332	私	兵庫医療大学	25	馬場明道	兵庫県
333	公	公立鳥取環境大学	26	高橋 一	鳥取県
334	私	新潟リハビリテーション大学	26	山村千絵	新潟県
335	私	姫路大学	26	上田正一	兵庫県
336	私	福岡女学院看護大学	26	片野光男	福岡県
337	公	新潟県立大学	27	若杉隆平	新潟県
338	私	日本赤十字秋田短期大学	27	安藤広子	秋田県
339	公	高知県立大学	28	野嶋佐由美	高知県
340	公	国際教養大学	28	鈴木典比古	秋田県
341	公	千葉県立保健医療大学	28	田邊政裕	千葉県
342	私	日本赤十字秋田看護大学	28	安藤広子	秋田県
343	私	横浜美術大学	28	岡本信明	神奈川県
344	公	滋賀県立大学	29	廣川能嗣	滋賀県
345	公	大分県立芸術文化短期大学	29	中山欽吾	大分県
346	私	事業構想大学院大学	30	田中里沙	東京都
347	株	デジタルハリウッド大学	30	杉山知之	東京都

348	公	新 潟 県 立 看 護 大 学	30	渡 邊 隆	新 潟 県
349	公	福 知 山 公 立 大 学	30	井 口 和 起	京 都 府
合 計		340大学	9	短期大学	

3. 賛助会員名簿

(平成30.8.1現在)

(五十音順)

	国 公 私 別	大 学 名	協会に対する 代 表 者 名	所 在 地
1	私	愛 知 学 泉 大 学	寺 部 曉	愛 知 県
2	私	青 森 中 央 学 院 大 学	花 田 勝 美	青 森 県
3	国	秋 田 大 学	山 本 文 雄	秋 田 県
4	国	旭 川 医 科 大 学	吉 田 晃 敏	北 海 道
5	私	芦 屋 大 学	比 嘉 悟	兵 庫 県
6	国	茨 城 大 学	三 村 信 男	茨 城 県
7	国	岩 手 大 学	岩 渕 明	岩 手 県
8	私	上 野 学 園 大 学	船 山 信 子	東 京 都
9	国	宇 都 宮 大 学	石 田 朋 靖	栃 木 県
10	私	江 戸 川 大 学	小 口 彦 太	千 葉 県
11	国	愛 媛 大 学	大 橋 裕 一	愛 媛 県
12	国	大 分 大 学	北 野 正 剛	大 分 県
13	私	大 阪 大 谷 大 学	浅 尾 広 良	大 阪 府
14	国	大 阪 教 育 大 学	栗 林 澄 夫	大 阪 府
15	私	大 阪 経 済 法 科 大 学	田 畑 理 一	大 阪 府
16	私	大 阪 樟 蔭 女 子 大 学	森 眞 太 郎	大 阪 府
17	私	大 阪 商 業 大 学	谷 岡 一 郎	大 阪 府
18	公	大 阪 市 立 大 学	荒 川 哲 男	大 阪 府
19	公	岡 山 県 立 大 学	辻 英 明	岡 山 県
20	国	小 樽 商 科 大 学	和 田 健 夫	北 海 道
21	国	お 茶 の 水 女 子 大 学	室 伏 き み 子	東 京 都
22	国	帯 広 畜 産 大 学	奥 田 潔	北 海 道
23	国	香 川 大 学	笥 善 行	香 川 県
24	国	鹿 児 島 大 学	前 田 芳 實	鹿 児 島 県
25	公立	神 奈 川 県 立 保 健 福 祉 大 学	中 村 丁 次	神 奈 川 県
26	私	金 沢 学 院 大 学	秋 山 稔	石 川 県
27	国	鹿 屋 体 育 大 学	松 下 雅 雄	鹿 児 島 県

28	私	鎌倉女子大学	福井一光	神奈川県
29	私	神田外語大学	酒井邦弥	千葉県
30	私	関東学園大学	羽田亨	群馬県
31	国	北見工業大学	鈴木聡一郎	北海道
32	国	岐阜大学	森脇久隆	岐阜県
33	私	共栄大学	加藤彰	埼玉県
34	国	京都工芸繊維大学	森迫清貴	京都府
35	私	金城大学	半谷静雄	石川県
36	国	熊本大学	原田信志	熊本県
37	公	県立広島大学	中村健一	広島県
38	私	甲子園大学	中村秀雄	兵庫県
39	私	甲南女子大学	森田勝昭	兵庫県
40	私	神戸芸術工科大学	齊木崇人	兵庫県
41	私	神戸山手大学	山本賢治	兵庫県
42	公	公立はこだて未来大学	片桐恭弘	北海道
43	私	郡山女子大学	関口修	福島県
44	私	国際大学	伊丹敬之	新潟県
45	私	作新学院大学	渡邊弘	栃木県
46	私	産業能率大学	浦野哲夫	東京都
47	国	滋賀大学	位田隆一	滋賀県
48	国	滋賀医科大学	塩田浩平	滋賀県
49	私	志学館大学	松岡達郎	鹿児島県
50	国	静岡大学	石井潔	静岡県
51	私	静岡産業大学	鷺崎早雄	静岡県
52	私	静岡理工科大学	野口博	静岡県
53	国	島根大学	服部泰直	島根県
54	私	十文字学園女子大学	横須賀收	埼玉県
55	私	昭和音楽大学	築瀬進	神奈川県
56	私	女子栄養大学	香川明夫	埼玉県
57	私	仁愛大学	田代俊孝	福井県
58	私	鈴鹿大学	市野聖治	三重県
59	私	星城大学	赤岡功	愛知県

60	私	聖泉大学	筒井裕子	滋賀県
61	私	西武文理大学	徳田行延	埼玉県
62	私	仙台大学	阿部芳吉	宮城県
63	私	相愛大学	金児曉嗣	大阪府
64	私	崇城大学	中山峰男	熊本県
65	私	第一薬科大学	都築仁子	福岡県
66	私	太成学院大学	足立裕亮	大阪府
67	私	宝塚大学	山川正信	兵庫県
68	私	筑紫女学園大学	中川正法	福岡県
69	私	中国学園大学	松畑熙一	岡山県
70	私	中部大学	石原修	愛知県
71	私	つくば国際大学	高塚千史	茨城県
72	私	帝京平成大学	冲永寛子	東京都
73	私	帝塚山学院大学	野村正朗	大阪府
74	私	田園調布学園大学	西村昭	神奈川県
75	国	電気通信大学	福田喬	東京都
76	私	東海学院大学	神谷眞弓子	岐阜県
77	私	東海学園大学	松原武久	愛知県
78	国	東京外国語大学	立石博高	東京都
79	国	東京学芸大学	出口利定	東京都
80	国	東京芸術大学	澤和樹	東京都
81	私	東京工科大学	軽部征夫	東京都
82	私	東京女子体育大学	雨宮忠	東京都
83	国	東京農工大学	大野弘幸	東京都
84	私	桐朋学園大学	梅津時比古	東京都
85	私	東北医科薬科大学	高柳元明	宮城県
86	国	徳島大学	野地澄晴	徳島県
87	国	鳥取大学	豊島良太	鳥取県
88	国	富山大学	遠藤俊郎	富山県
89	国	豊橋技術科学大学	大西隆	愛知県
90	国	長岡技術科学大学	東信彦	新潟県
91	国	長崎大学	河野茂	長崎県

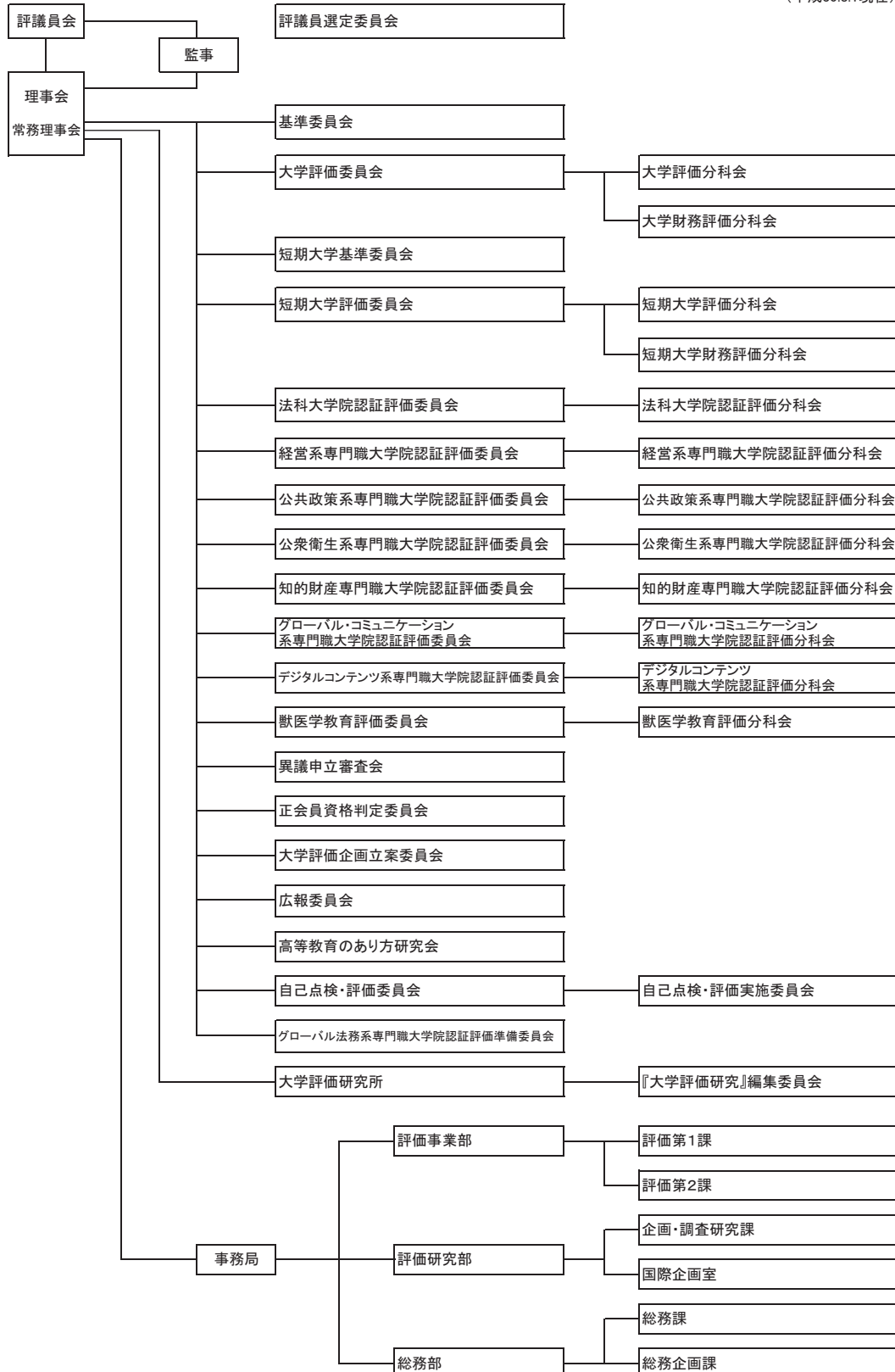
92	私	長崎国際大学	安部直樹	長崎県
93	私	名古屋学芸大学	井形昭弘	愛知県
94	国	名古屋工業大学	鵜飼裕之	愛知県
95	国	奈良教育大学	加藤久雄	奈良県
96	国	奈良女子大学	今岡春樹	奈良県
97	国	奈良先端科学技術大学院大学	横矢直和	奈良県
98	国	新潟大学	高橋姿	新潟県
99	私	新潟医療福祉大学	山本正治	新潟県
100	私	日本女子体育大学	石崎朔子	東京都
101	私	日本体育大学	具志堅幸司	東京都
102	私	日本文理大学	平居孝之	大分県
103	私	人間総合科学大学	久住真理	埼玉県
104	私	八戸工業大学	長谷川明	青森県
105	私	花園大学	丹治光浩	京都府
106	私	姫路獨協大学	本多義昭	兵庫県
107	私	兵庫大学	河野真	兵庫県
108	国	兵庫教育大学	福田光完	兵庫県
109	公	兵庫県立大学	太田勲	兵庫県
110	私	広島経済大学	小谷幸生	広島県
111	私	広島工業大学	鶴衛	広島県
112	国	福井大学	眞弓光文	福井県
113	公	福岡女子大学	梶山千里	福岡県
114	国	福島大学	中井勝己	福島県
115	私	富士大学	岡田秀二	岩手県
116	私	文化学園大学	濱田勝宏	東京都
117	私	別府大学	佐藤瑠威	大分県
118	私	放送大学	來生新	千葉県
119	私	北海道科学大学	苔米地司	北海道
120	私	松本大学	住吉廣行	長野県
121	私	松本歯科大学	矢ヶ崎雅	長野県
122	国	三重大学	駒田美弘	三重県
123	私	南九州大学	寺原典彦	宮崎県

124	国	宮崎大学	菅沼龍夫	宮崎県
125	国	室蘭工業大学	空閑良壽	北海道
126	私	目白大学	沢崎達夫	東京都
127	私	盛岡大学	徳田元	岩手県
128	国	山形大学	小山清人	山形県
129	国	山口大学	岡正朗	山口県
130	国	山梨大学	島田眞路	山梨県
131	私	山梨学院大学	古屋忠彦	山梨県
132	私	酪農学園大学	竹花一成	北海道
133	国	琉球大学	大城肇	沖縄県
134	国	和歌山大学	瀧寛和	和歌山県
合計		134大学		

組 織

1. 組 織 図

(平成30.8.1現在)



2. 役 員

(平成30.8.1現在)

役名	氏名	大学名	職名	役名	氏名	大学名	職名
会長 (代表理事)	永田 恭介	筑波大学	(学長)	理事	郡健二郎	名古屋市立大学	(学長)
副会長 (業務執行理事)	徳久 剛史	千葉大学	(学長)	〃	芝井 敬司	関西大学	(学長)
〃	吉田 美喜夫	立命館大学	(学長)	〃	武田 廣	神戸大学	(学長)
常務理事 (業務執行理事)	佐藤 光史	工学院大学	(学長)	〃	田中 優子	法政大学	(総長)
〃	鈴木 典比古	国際教養大学	(学長)	〃	塚本 泰司	札幌医科大学	(学長)
〃	村田 治	関西学院大学	(学長)	〃	土屋 恵一郎	明治大学	(学長)
〃	山崎 光悦	金沢大学	(学長)	〃	畑山 浩昭	桜美林大学	(学長)
理事	伊藤 智夫	北里大学	(学長)	〃	福田 裕穂	東京大学	(副学長)
〃	植木 俊哉	東北大学	(副学長)	〃	細井 美彦	近畿大学	(学長)
〃	大澤 敏	金沢工業大学	(学長)	〃	益 一哉	東京工業大学	(学長)
〃	越智 光夫	広島大学	(学長)	〃	松尾 太加志	北九州市立大学	(学長)
〃	郭 洋春	立教大学	(総長)	〃	松岡 敬	同志社大学	(学長)
〃	兼子 良夫	神奈川大学	(学長)	〃	村松 隆	宮城教育大学	(学長)
〃	鎌田 薫	早稲田大学	(総長)	監事	齋藤 康	元千葉大学	
〃	鬼頭 宏	静岡県立大学	(学長)	〃	三木 義一	青山学院大学	(学長)
〃	久保 千春	九州大学	(総長)				

3. 評 議 員

(平成30.8.1現在)

氏名	所属名	職名	氏名	所属名	職名
青木 信之	広島市立大学	(学長)	竹村 牧男	東洋大学	(学長)
浅野 哲夫	北陸先端科学技術大学院大学	(学長)	曄道 佳明	上智大学	(学長)
井上 寿一	学習院大学	(学長)	名和 豊春	北海道大学	(総長)
入澤 崇	龍谷大学	(学長)	西尾 章治郎	大阪大学	(総長)
香取 薫	青森公立大学	(学長)	長谷部 勇一	横浜国立大学	(学長)
川井 伸一	愛知大学	(学長)	長谷山 彰	慶應義塾大学	(塾長)
北野 正雄	京都大学	(副学長)	日比谷 潤子	国際基督教大学	(学長)
斎藤 聖美	ジェイ・ボンド東短証券株式会社		平塚 浩士	群馬大学	(学長)
佐藤 雅美	神戸学院大学	(学長)	福井 直敬	武蔵野音楽大学	(学長)
佐野 慶子	佐野公認会計士事務所		福原 紀彦	中央大学	(学長)
カシケン シャフナー	西南学院大学	(学長)	松本 洋一郎	東京理科大学	(学長)
鈴木 厚人	岩手県立大学	(学長)	三上 貴教	広島修道大学	(学長)
鈴木 正誠	元株式会社NTTコミュニケーションズ		溝上 達也	松山大学	(学長)
高野 敏行	釧路公立大学	(学長)	安村 仁志	中京大学	(学長)
高橋 裕子	津田塾大学	(学長)	山田 清志	東海大学	(学長)

4. 評議員選定委員会

(平成30.8.1現在)

役名	氏名	所属名	役名	氏名	所属名
委員	浅野哲夫	北陸先端科学技術大学院大学	委員	竹村牧男	東洋大学
〃	香取薫	青森公立大学	〃	水谷工	読売新聞大阪本社
〃	小林浩	リクルート[カレッジマネジメント]	〃	山下善久	山下法律事務所
〃	齋藤康	元千葉大学			

5. 特別顧問・顧問

(平成30.8.1現在)

役名	氏名	所属名	役名	氏名	所属名
特別顧問	納谷廣美	元明治大学学長	顧問	肥田野直	元東京大学教授
顧問	末松安晴	元東京工業大学学長	〃	和田光史	元九州大学総長
〃	西原春夫	元早稲田大学総長			

6. 委員会

(平成30.8.1現在)

(1) 基準委員会

職名	氏名	所属名
委員長	圓月勝博	同志社大学
副委員長	木村彰方	東京医科歯科大学
委員	新井泰彦	関西大学
〃	宇野文二	岐阜薬科大学
〃	金子元久	筑波大学
〃	神尾達之	早稲田大学
〃	川上忠重	法政大学
〃	熊谷健一	明治大学
〃	黒田俊郎	新潟県立大学
〃	榊原研互	慶應義塾大学
〃	坂本武憲	専修大学
〃	鈴木孝夫	青森県立保健大学
〃	関内隆	東北大学
〃	関口正司	九州大学
〃	竹内比呂也	千葉大学
〃	田中義郎	桜美林大学
〃	細井美彦	近畿大学
〃	矢島基美	上智大学
〃	山田紀代美	名古屋市立大学
〃	吉井昌彦	神戸大学

(2) 大学評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	木村彰方	東京医科歯科大学
副委員長	廣瀬克哉	法政大学
委員	石崎規生	千代田区立九段中等教育学校
〃	石堂淳	岩手県立大学
〃	稲岡恭二	同志社大学
〃	岩野雅子	山口県立大学
〃	大場昌子	日本女子大学
〃	香取薫	青森公立大学
〃	小林浩	リクルート[カレッジマネジメント]
〃	佐藤正志	早稲田大学
〃	佐野慶子	佐野公認会計士事務所
〃	鈴木正誠	元NTTコミュニケーションズ株式会社
〃	半藤英明	熊本県立大学
〃	藤村正之	上智大学
〃	舟川晋也	京都大学
〃	細井美彦	近畿大学
〃	前田早苗	千葉大学
〃	松山倫也	九州大学
〃	水谷工	読売新聞大阪本社
〃	吉岡俊正	東京女子医科大学

幹事	川崎友嗣	関西大学
〃	佐藤賢一	京都産業大学
〃	白川優治	千葉大学
〃	高田英一	神戸大学
〃	半田勝久	日本体育大学

委員	片山直也	慶應義塾大学
〃	金原恭子	千葉大学
〃	後藤卷則	早稲田大学
〃	佐々木弘通	東北大学
〃	十河太郎	同志社大学
〃	富井幸雄	首都大学東京
〃	前田順司	甲南大学
〃	松本利幸	司法研修所
〃	松本芳希	京都大学
〃	丸山謙一	読売新聞東京本社
〃	三澤英嗣	日本弁護士連合会
〃	若松陽子	関西大学
幹事	占部裕典	同志社大学

(3) 短期大学基準委員会

役名	氏名	所属名
委員長	雨宮照雄	元三重短期大学
委員	窪田和美	龍谷大学短期大学部
〃	馬場重行	山形県立米沢女子短期大学
〃	早田幸政	中央大学
〃	山田賢治	日本大学短期大学部

(4) 短期大学評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	馬場重行	山形県立米沢女子短期大学
副委員長	窪田和美	龍谷大学短期大学部
〃	安達雅彦	新見公立短期大学
〃	雨宮照雄	元三重短期大学
〃	有泉祐吾	静岡県立大学短期大学部
〃	安藤達彦	東京農業大学短期大学部
〃	石光真	会津大学短期大学部
〃	枋原克彦	日本商工会議所
〃	中村浩二	株式会社進研アト
〃	並木俊恭	神奈川県立大和南高等学校
〃	藤井裕子	華頂短期大学
〃	美田誠二	元川崎市立看護短期大学
〃	山田賢治	日本大学短期大学部
〃	油谷純子	目白大学短期大学部
〃	吉山尚裕	大分県立芸術文化短期大学

(5) 法科大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	阪口正二郎	一橋大学
副委員長	河内隆史	元明治大学
委員	五十川直行	九州大学
〃	上田廣一	上田廣一法律事務所
〃	大塚章男	筑波大学
〃	小名木明宏	北海道大学
〃	加嶋良行	株式会社ルミネ

(6) 経営系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	藤村博之	法政大学
副委員長	横山研治	立命館アジア太平洋大学
委員	石野洋子	山口大学
〃	伊藤伸	東京農工大学
〃	王効平	北九州市立大学
〃	加登豊	同志社大学
〃	蟹江章	北海道大学
〃	後藤美香	東京工業大学
〃	斎藤聖美	ジェイ・ボンド 東短証券株式会社
〃	佐藤忠彦	筑波大学
〃	佐藤智恵	日本ユニシス株式会社 社外取締役
〃	関口和一	日本経済新聞社
〃	高橋大志	慶應義塾大学
〃	中村博	中央大学
〃	永山治	中外製薬
〃	林昌彦	兵庫県立大学
〃	藤森義明	株式会社LIXILグループ
〃	南知恵子	神戸大学
〃	山田英夫	早稲田大学
〃	吉村孝司	明治大学

(7) 公共政策系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	城山英明	東京大学
副委員長	長畑誠	明治大学

委員	岩本武和	京都大学
〃	岡本哲和	関西大学
〃	小川忠	跡見学園女子大学
〃	窪田好男	京都府立大学
〃	鈴木英司	人事院人材局
〃	鈴木一人	北海道大学
〃	武田真彦	一橋大学
〃	砥出欣典	東京都人事委員会事務局
〃	戸澤英典	東北大学
〃	仲重人	筑波大学
〃	深尾昌峰	龍谷大学
〃	藤井浩司	早稲田大学
〃	丸山剛司	中央大学

(8) 公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	馬場園明	九州大学
副委員長	佐々木敏	東京大学
委員	岡村智教	慶應義塾大学
〃	川上浩司	京都大学
〃	坂元昇	川崎市健康福祉局
〃	玉腰暁子	北海道大学
〃	堤明純	北里大学
〃	中田善規	帝京大学
〃	野本睦美	特定非営利活動法人 日本医学ジャーナリスト協会
〃	羽田明	千葉大学
〃	山本光昭	兵庫県健康福祉部
〃	吉元良太	慶應義塾大学
幹事	橋本英樹	東京大学

(9) 知的財産専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	橋本正洋	東京工業大学
副委員長	杉村純子	日本弁理士会
委員	井内撰男	元内閣府知的財産 戦略推進事務局
〃	伊藤寛	日本知的財産協会
〃	熊谷健一	明治大学
〃	城山康文	日弁連知的財産センター アンダーソン・毛利・友常法律事務所
〃	杉浦宣彦	中央大学
〃	平嶋竜太	筑波大学
〃	三浦正広	国士舘大学

委員 若林広二 日本大学

(10) グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	岩田祐子	国際基督教大学
副委員長	築島史恵	独立行政法人国際交流基金
委員	音好宏	上智大学
〃	高石薫子	株式会社日経HR
〃	村岡英裕	千葉大学
〃	村田泰美	名城大学

(11) デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	岡本吉晴	元法政大学
副委員長	比嘉邦彦	東京工業大学
委員	飯塚久夫	株式会社ぐるなび
〃	生稲史彦	筑波大学
〃	岩崎達也	関東学院大学
〃	齊藤裕人	日本大学

(12) 獣医学教育評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	中山裕之	東京大学
副委員長	村上賢	麻布大学
委員	植田富貴子	日本獣医生命科学大学
〃	酒井健夫	日本獣医師会
〃	佐々木伸雄	動物看護師統一認定機構
〃	杉谷博士	日本大学
〃	滝口満喜	北海道大学
〃	山手丈至	大阪府立大学

(13) 異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	井上琢智	元関西学院大学
委員	島岡清美	堀法律事務所
〃	須崎将人	ソフトバンクグループ株式会社
〃	仙波憲一	青山学院大学
〃	中根正義	毎日新聞社

(14) 正会員資格判定委員会

役名	氏名	所属名
委員長	植木俊哉	東北大学
副委員長	矢島基美	上智大学
委員	木村雄二	元工学院大学
〃	井上琢智	元関西学院大学
〃	松本香	公認会計士松本香事務所
〃	山崎志郎	大妻女子大学
〃	山本幸一	明治大学
〃	船橋正美	一般社団法人日本能率協会
〃	樽松明	特定非営利活動法人 実務能力認定機構

(15) 大学評価企画立案委員会

役名	氏名	所属名
委員長	木村彰方	東京医科歯科大学
委員	浅田尚紀	兵庫県立大学
〃	圓月勝博	同志社大学
〃	小川智	岩手大学
〃	清水一彦	山梨県立大学
〃	鈴木典比古	国際教養大学
〃	生和秀敏	大学基準協会
〃	高橋裕子	津田塾大学
〃	廣瀬克哉	法政大学
〃	古田勝久	東京電機大学
〃	堀井祐介	金沢大学
〃	前田早苗	千葉大学
〃	山本眞一	桜美林大学

(16) 『大学評価研究』編集委員会

役名	氏名	所属名
委員長	伊藤智夫	北里大学
委員	鬼頭宏	静岡県立大学
〃	川崎友嗣	関西大学
〃	堀井祐介	金沢大学
〃	早田幸政	中央大学
〃	生和秀敏	大学基準協会
委員編集幹事	工藤潤	大学基準協会

(17) 広報委員会

役名	氏名	所属名
委員長	村田治	関西学院大学
委員	小出和代	東京都立晴海総合高等学校
〃	小林浩	リクルート「カレッジマネジメント」
〃	高作正博	関西大学
〃	徳永保	筑波大学
〃	林祐司	首都大学東京
〃	宮崎あかね	日本女子大学
〃	工藤潤	大学基準協会

(18) 高等教育のあり方研究会

役名	氏名	所属名
座長	鈴木典比古	国際教養大学
調査研究員	生和秀敏	大学基準協会
〃	羽田貴史	元東北大学
〃	早田幸政	中央大学
〃	山田礼子	同志社大学
〃	山本眞一	桜美林大学

(19) 自己点検・評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	鈴木典比古	国際教養大学
委員	佐野慶子	佐野公認会計士事務所
〃	生和秀敏	大学基準協会
〃	藤村博之	法政大学
〃	三木義一	青山学院大学
〃	山本眞一	桜美林大学

(20) グローバル法務系専門職大学院認証評価準備委員会

役名	氏名	所属名
委員長	大塚章男	筑波大学
委員	占部裕典	同志社大学
〃	北村泰三	中央大学
〃	島岡聖也	元株式会社東芝
〃	長谷川真一	元国際労働機関
〃	山本晋平	日本弁護士連合会 古賀総合法律事務所

7. 平成29年度評価関連委員会等

(平成30.8.1現在)

1 大学評価委員会

職名	氏名	所属名
委員長	浅野考平	関西学院大学
副委員長	木村彰方	東京医科歯科大学
委員	新井泰彦	関西大学
〃	石原慶一	京都大学
〃	今川正良	名古屋市立大学
〃	小野祥子	東京女子大学
〃	香取薫	青森公立大学
〃	黒澤隆夫	北海道医療大学
〃	小林浩	リクルート[カレッジマネジメント]
〃	佐野慶子	佐野公認会計士事務所
〃	柴田誠	東京都立大泉高等学校附属中学校 東京都立大泉高等学校
〃	鈴木正誠	NTTコミュニケーションズ株式会社
〃	関内隆	東北大学
〃	高野敏行	釧路公立大学
〃	竹村牧男	東洋大学
〃	竹村泰司	横浜国立大学
〃	千田亮吉	明治大学
〃	塚本伸一	立教大学
〃	津曲隆	熊本県立大学
〃	當瀬規嗣	札幌医科大学
〃	飛松省三	九州大学
〃	野澤康	工学院大学
〃	長谷川信	青山学院大学
〃	堀井祐介	金沢大学
〃	前田早苗	千葉大学
〃	真山達志	同志社大学
〃	丸山文裕	広島大学
〃	水谷工	読売新聞大阪本社
〃	矢島基美	上智大学
〃	吉岡俊正	東京女子医科大学
幹事	川崎友嗣	関西大学
〃	佐藤賢一	京都産業大学
〃	白川優治	千葉大学
〃	高田英一	神戸大学
〃	野崎與志子	学習院大学
〃	半田勝久	日本体育大学

(1) 大学評価分科会

第1群		
職名	氏名	所属名
主査	津曲隆	熊本県立大学
委員	宮本定明	筑波大学
〃	能上慎也	東京理科大学
〃	佐藤吉孝	学習院大学
第2群		
職名	氏名	所属名
主査	舟川晋也	京都大学
委員	小川博	東京農業大学
〃	小林朋道	公立鳥取環境大学
〃	平井寿明	立教大学
第3群		
職名	氏名	所属名
主査	小野祥子	東京女子大学
委員	田中正郎	青山学院大学
〃	檜村愛子	愛知大学
〃	大西比呂志	フェリス学院大学
〃	立岡幸一	成城大学
第4群		
職名	氏名	所属名
主査	矢島基美	上智大学
委員	須崎健一	福岡工業大学
〃	高橋知也	亜細亜大学
〃	新城将孝	沖縄大学
〃	福嶋秩子	新潟県立大学
〃	石黒隆文	学校法人青山学院
幹事	高田英一	神戸大学
第5群		
職名	氏名	所属名
主査	大日向輝美	札幌医科大学
委員	柳井圭子	日本赤十字九州国際看護大学
〃	真壁寿	山形県立保健医療大学
〃	久保三喜男	京都橘大学

第 6 群

職名	氏名	所属名
主査	田中昭男	大阪歯科大学
委員	高橋信博	東北大学
〃	片倉朗	東京歯科大学
〃	斎藤宏充	同志社女子大学

第 7 群

職名	氏名	所属名
主査	角濱春美	青森県立保健大学
委員	森明子	聖路加国際大学
〃	松谷伸二	北里大学
〃	鹿沼行央	東京家政大学

第 8 群

職名	氏名	所属名
主査	豊澤弘伸	宮城学院女子大学
委員	小山眞理子	日本赤十字広島看護大学
〃	古賀信幸	中村学園大学
〃	上村俊彦	長崎県立大学
〃	恒川孝司	名古屋外国語大学

第 9 群

職名	氏名	所属名
主査	唐澤達之	高崎経済大学
委員	白銀良三	国士舘大学
〃	米田昇平	下関市立大学
〃	富澤賢一	首都大学東京

第 10 群

職名	氏名	所属名
主査	山神進	立命館アジア太平洋大学
委員	名畑嘉則	藤女子大学
〃	高橋泉	仙台白百合女子大学
〃	長谷川順子	佛教大学

第 11 群

職名	氏名	所属名
主査	丸山文裕	広島大学
委員	星野智	中央大学
〃	小山明宏	学習院大学

委員	神田信彦	文教大学
〃	寺西利生	藤田保健衛生大学
〃	酒巻利行	新潟薬科大学
〃	佐野知子	東京女子大学
幹事	半田勝久	日本体育大学

第 12 群

職名	氏名	所属名
主査	関内隆	東北大学
委員	中村奈良江	西南学院大学
〃	川岸郁朗	法政大学
〃	吉門敬二	京都産業大学

第 13 群

職名	氏名	所属名
主査	赤松明彦	京都大学
委員	安藤嘉則	駒沢女子大学
〃	山極伸之	佛教大学
〃	岡田治之	大谷大学

第 14 群

職名	氏名	所属名
主査	三浦宜彦	埼玉県立大学
委員	萱間真美	聖路加国際大学
〃	新井清一	京都精華大学
〃	三浦良夫	女子美術大学

第 15 群

職名	氏名	所属名
主査	飛松省三	九州大学
委員	秋元義弘	杏林大学
〃	中川昭夫	神戸学院大学
〃	津田典幸	名古屋市立大学

第 16 群

職名	氏名	所属名
主査	千田亮吉	明治大学
委員	長瀬勝彦	首都大学東京
〃	日高一義	東京工業大学
〃	浜田行弘	学校法人関西学院

第 17 群

職名	氏名	所属名
主査	廣瀬 克哉	昭和女子大学
委員	網島 ひづる	中村学園大学
〃	上野 博	三重県立看護大学
〃	佐野 文彦	フェリス女学院大学

第 18 群

職名	氏名	所属名
主査	寄本 明	京都女子大学
委員	村田 あが	跡見学園女子大学
〃	鈴木 元	熊本県立大学
〃	関口 理久子	関西大学
〃	竹田 浩康	椋山女学園大学

第 19 群

役名	氏名	大学名
主査	倉持 祐二	名古屋市立大学
委員	中村 昌弘	横浜国立大学
〃	川合 悟	星薬科大学
〃	西 直美	和歌山県立医科大学

第 20 群

職名	氏名	所属名
主査	堀井 祐介	金沢大学
委員	向井 秀忠	フェリス女学院大学
〃	耳野 健二	京都産業大学
〃	小西 啓史	武蔵野大学
〃	鈴木 弘一	法政大学
幹事	白川 優治	千葉大学

第 21 群

職名	氏名	所属名
主査	下山 昭夫	淑徳大学
委員	中村 光江	日本赤十字九州国際看護大学
〃	渡邊 賢二	皇學館大学
〃	末廣 英生	神戸大学
〃	根本 和彦	津田塾大学

第 22 群

職名	氏名	所属名
主査	高橋 雅人	神戸女学院大学
委員	庄司 宏子	成蹊大学
〃	池田 敏和	横浜国立大学
〃	坂口 浩隆	中村学園大学

第 23 群

職名	氏名	所属名
主査	佐藤 啓二	愛知医科大学
委員	福本 幸之	龍谷大学
〃	一戸 達也	東京歯科大学
〃	星 和徳	名古屋学院大学

第 24 群

職名	氏名	所属名
主査	野澤 康	工学院大学
委員	猪股 俊光	岩手県立大学
〃	佐藤 拓朗	早稲田大学
〃	渡辺 賢二	東京理科大学

第 25 群

職名	氏名	所属名
主査	石原 慶一	京都大学大学院
委員	小田 啓二	神戸大学
〃	浜本 牧子	明治大学
〃	三上 明義	金沢工業大学
〃	鈴木 敬一郎	兵庫医科大学
〃	西原 宏	福岡大学
〃	寺澤 浩樹	文教大学
〃	伊藤 恭彦	名古屋市立大学
〃	内藤 久士	順天堂大学
〃	西村 豊	龍谷大学
幹事	野崎 與志子	学習院大学

第 26 群

職名	氏名	所属名
主査	黒澤 隆夫	北海道医療大学
委員	武藤 弘行	自治医科大学
〃	山田 紀代美	名古屋市立大学
〃	生野 昭雄	新潟薬科大学

第 27 群

職名	氏名	所属名
主査	雨宮 勇	椛山女学園大学
委員	坂本 辰朗	創価大学
〃	丹 佳子	山口県立大学
〃	寺田 貴子	活水女子大学
〃	井上 泰則	藤女子大学

第 28 群

職名	氏名	所属名
主査	赤堀 雅幸	上智大学
委員	井出 多加子	成蹊大学
〃	大庭 千恵子	広島市立大学
〃	芳賀 康朗	皇學館大学
〃	安田 政志	帝塚山大学

第 29 群

職名	氏名	所属名
主査	長谷川 信	青山学院大学
委員	小澤 守	関西大学
〃	高野 晴代	日本女子大学
〃	山本 雄吾	名城大学
〃	山下 竜一	北海道大学
〃	山田 浩哉	明治大学

第 30 群

職名	氏名	所属名
主査	花田 洋一郎	西南学院大学
委員	高梨 芳郎	名古屋外国語大学
〃	長田 久雄	桜美林大学
〃	飛田 幸宏	白鷗大学
〃	藤田 由典	関西大学

第 31 群

職名	氏名	所属名
主査	當瀬 規嗣	札幌医科大学
委員	大越 扶貴	三重県立看護大学
〃	野村 昌作	関西医科大学
〃	菅原 光則	神奈川歯科大学

第 32 群

役名	氏名	大学名
主査	北村 和夫	聖心女子大学
委員	難波 雅紀	実践女子大学
〃	平田 乃美	白鷗大学
〃	植村 亜由美	フェリス女学院大学

第 33 群

職名	氏名	所属名
主査	二宮 啓子	神戸市看護大学
委員	井上 ひとみ	獨協医科大学
〃	林 辰弥	三重県立看護大学
〃	黒田 幸司	杏林大学

第 34 群

職名	氏名	所属名
主査	高野 敏行	釧路公立大学
委員	池内 秀己	九州産業大学
〃	河合 康夫	武蔵大学
〃	木村 健悟	中央大学

第 35 群

職名	氏名	所属名
主査	真山 達志	同志社大学
委員	藤井 一弘	青森公立大学
〃	秋田 恵一	東京医科歯科大学
〃	久保田 浩司	北里大学
〃	平栗 健二	東京電機大学
〃	鈴木 国男	共立女子大学
〃	鷹野 一朗	工学院大学
〃	宮脇 正晴	立命館大学
〃	日比野 康英	城西大学
〃	志渡 澤登	福岡大学
幹事	川崎 友嗣	関西大学

第 36 群

職名	氏名	所属名
主査	島袋 香子	北里大学
委員	河原 宣子	京都橘大学
〃	加藤 英世	杏林大学
〃	南里 竜生	関東学院大学

第 37 群

職名	氏名	所属名
主査	塚本伸一	立教大学
委員	花田昌宣	熊本学園大学
〃	岡本拡子	高崎健康福祉大学
〃	林千冬	神戸市看護大学
〃	渋谷哲	淑徳大学
〃	永間広宣	早稲田大学

第 38 群

職名	氏名	所属名
主査	吉田謙一郎	獨協医科大学
委員	横山仁	金沢医科大学
〃	安達洋祐	久留米大学
〃	平野崇雄	北里大学

第 39 群

職名	氏名	所属名
主査	竹村泰司	横浜国立大学
委員	高田早苗	日本赤十字看護大学
〃	中嶋真也	駒澤大学
〃	野島一彦	跡見学園女子大学
〃	齋藤真左樹	日本福祉大学

第 40 群

職名	氏名	所属名
主査	香取薫	青森公立大学
委員	小笠原伸	白鷗大学
〃	関田康慶	東北福祉大学
〃	羽染宗昌	筑波大学

第 41 群

職名	氏名	所属名
主査	前田早苗	千葉大学
委員	山崎剛	金沢美術工芸大学
〃	川口吾妻	女子美術大学
〃	松本正光	文教大学

第 42 群

職名	氏名	所属名
主査	石川智久	静岡県立大学薬学部

委員	谷口雅彦	大阪薬科大学
〃	中山尋量	神戸薬科大学
〃	鈴木英二	北海道医療大学

第 43 群

職名	氏名	所属名
主査	吉岡俊正	東京女子医科大学
委員	本庄恵子	日本赤十字看護大学
〃	吉尾隆	東邦大学
〃	西村英紀	九州大学
〃	桑原克也	獨協学園

第 44 群

職名	氏名	所属名
主査	赤井孝雄	杏林大学
委員	中西純子	愛媛県立医療技術大学
〃	鈴木達也	南山大学
〃	松岡尚志	創価大学

第 45 群

職名	氏名	所属名
主査	新井泰彦	関西大学
委員	宮崎信二	名城大学
〃	鈴木孝至	広島大学
〃	山崎洋史	昭和女子大学大学院
〃	中村哲也	岐阜聖徳学園大学
〃	平山崇	西南学院大学

第 46 群

職名	氏名	所属名
主査	今川正良	名古屋市立大学
委員	太田克矢	長野県看護大学
〃	三浦俊二	東北福祉大学
〃	岩畑貴弘	神奈川大学
〃	佐々木誠	秋田県立大学

第 47 群

職名	氏名	所属名
主査	竹村牧男	東洋大学
委員	古川靖洋	関西学院大学
〃	黒田浩一郎	龍谷大学

委員	佐藤智司	千葉大学
〃	畠田公明	福岡大学
〃	北川清一	明治学院大学
〃	坂井誠	中京大学
〃	花嶋とみ子	学校法人神奈川大学
幹事	佐藤賢一	京都産業大学

第 48 群

職名	氏名	所属名
主査	中村信次	日本福祉大学
委員	中山慎吾	鹿児島国際大学
〃	田中信市	東京国際大学
〃	岡田悦夫	神戸学院大学

(2) 大学財務評価分科会

職名	氏名	所属名
主査	小川浩幸	法政大学
委員	井倉博	学校法人近畿大学
〃	尾浪英人	学校法人学習院
〃	佐野慶子	佐野公認会計士事務所
〃	徳田守	学校法人金沢工業大学
〃	豊田耕三	学校法人立命館
〃	福田直史	高知工科大学
〃	松本香	公認会計士松本香事務所
〃	山田憲男	学校法人日本女子大学
〃	吉田和生	名古屋市立大学

(3) 大学財務評価分科会 国・公立大学部会

第 1 部会

職名	氏名	所属名
主査	吉田和生	名古屋市立大学
委員	佐藤知久	静岡県立大学
〃	永津美裕	北九州市立大学
〃	渡部芳栄	岩手県立大学

第 2 部会

職名	氏名	所属名
主査	福田直史	高知工科大学
委員	佐藤修二	宮城教育大学
〃	森中栄	北九州市立大学

(4) 大学財務評価分科会 私立大学部会

第 1 部会

職名	氏名	所属名
主査	井倉博	学校法人近畿大学
委員	栗林武郎	学校法人慶應義塾
〃	平井雪恵	学校法人立教学院
〃	真壁泰夫	学校法人北里研究所

第 2 部会

職名	氏名	所属名
主査	徳田守	学校法人金沢工業大学
委員	永和田隆一	学校法人神奈川大学
〃	平野勝則	学校法人青山学院
〃	望月肇	学校法人工学院大学

第 3 部会

職名	氏名	所属名
主査	豊田耕三	学校法人立命館
委員	和泉巧	学校法人東京理科大学
〃	杉崎正彦	学校法人國學院大學
〃	高橋一夫	学校法人日本大学

第 4 部会

職名	氏名	所属名
主査	尾浪英人	学校法人学習院
委員	岡部雅人	岡部公認会計士事務所
〃	駒板高明	学校法人東北学院
〃	山本真之	学校法人津田塾大学

第 5 部会

職名	氏名	所属名
主査	山田憲男	学校法人日本女子大学
委員	大庭慎二	学校法人早稲田大学
〃	佐藤均	学校法人獨協学園
〃	山口数宏	学校法人同志社

(5) 改善報告書検討分科会

職名	氏名	所属名
主査	木村彰方	東京医科歯科大学
委員	大内和子	いわき明星大学
〃	神林新	東洋大学

委員	米田公則	椋山女学園大学
〃	古畑徹	金沢大学
〃	松本香	公認会計士松本香事務所
〃	水野衛	秋田県立大学

委員	鈴木慎一	大分県立芸術文化短期大学
〃	藤井裕子	華頂短期大学
〃	本橋明彦	相模女子大学短期大学部

2 短期大学評価委員会

職名	氏名	所属名
委員長	馬場重行	山形県立米沢女子短期大学
副委員長	窪田和美	龍谷大学短期大学部
委員	安達雅彦	新見公立短期大学
〃	雨宮照雄	元三重短期大学
〃	有泉祐吾	静岡県立大学短期大学部
〃	安藤達彦	東京農業大学短期大学部
〃	石光真	会津大学短期大学部
〃	朽原克彦	日本商工会議所
〃	中村浩二	株式会社 進研アト
〃	並木俊恭	神奈川県立大和南高等学校
〃	藤井裕子	華頂短期大学
〃	美田誠二	元川崎市立看護短期大学
〃	山田賢治	日本大学短期大学部
〃	油谷純子	目白大学短期大学部
〃	吉山尚裕	大分県立芸術文化短期大学

(1) 短期大学評価分科会

第 1 群

職名	氏名	所属名
主査	安藤達彦	東京農業大学短期大学部
委員	小池隆太	山形県立米沢女子短期大学
〃	田口康明	鹿児島県立短期大学
〃	跡部誠	武庫川女子大学短期大学部

第 2 群

職名	氏名	所属名
主査	油谷純子	目白大学短期大学部
委員	太田尚子	日本大学短期大学部
〃	熊本早苗	岩手県立大学盛岡短期大学部
〃	神崎大介	大分県立芸術文化短期大学

第 3 群

職名	氏名	所属名
主査	美田誠二	元川崎市立看護短期大学

第 4 群

職名	氏名	所属名
主査	吉山尚裕	大分県立芸術文化短期大学
委員	石光真	会津大学短期大学部
〃	阪口春彦	龍谷大学短期大学部
〃	奥田知行	京都聖母女学院短期大学

(2) 短期大学財務評価分科会

職名	氏名	所属名
主査	雨宮照雄	元三重短期大学
委員	大日方清剛	学校法人上智学院
〃	永岩尊暢	大月短期大学
〃	松本安司	岩手県立大学宮古短期大学部

(3) 短期大学改善報告書検討分科会

職名	氏名	所属名
主査	山田賢治	日本大学短期大学部
委員	安達雅彦	新見公立短期大学
〃	有泉祐吾	静岡県立大学短期大学部

3 法科大学院認証評価委員会

職名	氏名	所属名
委員長	阪口正二郎	一橋大学
副委員長	河内隆史	明治大学
委員	五十川直行	九州大学
〃	上田廣一	上田廣一法律事務所
〃	大塚章男	筑波大学
〃	小名木明宏	北海道大学
〃	加嶋良行	株式会社 ルミネ
〃	片山直也	慶應義塾大学
〃	加藤新太郎	中央大学
〃	金原恭子	千葉大学
〃	後藤卷則	早稲田大学
〃	佐々木弘通	東北大学
〃	十河太朗	同志社大学
〃	富井幸雄	首都大学東京
〃	松本利幸	司法研修所

委員 松本芳希 京都大学
 〃 丸山謙一 読売新聞東京本社
 〃 三澤英嗣 日本弁護士連合会
 〃 若松陽子 関西大学
 幹事 占部裕典 同志社大学

(1) 法科大学院認証評価分科会

第1群

職名	氏名	所属名
主査	後藤卷則	早稲田大学
委員	金原恭子	千葉大学
〃	佐々木弘通	東北大学
〃	十河太朗	同志社大学
〃	出口尚明	中央大学
〃	中西一裕	日本弁護士連合会
〃	松本芳希	京都大学

第2群

職名	氏名	所属名
主査	小名木明宏	北海道大学
委員	五十川直行	九州大学
〃	大塚章男	筑波大学
〃	加藤新太郎	中央大学
〃	富井幸雄	首都大学東京

(2) 改善報告書検討分科会 (第1群)

職名	氏名	所属名
主査	河内隆史	明治大学
委員	若松陽子	関西大学

(3) 教員資格等審査分科会

第1群 (民事訴訟法)

職名	氏名	所属名
主査	加藤新太郎	中央大学
委員	佐上善和	元立命館大学

第2群 (刑事法)

職名	氏名	所属名
主査	上田廣一	上田廣一法律事務所
委員	小名木明宏	北海道大学
〃	十河太朗	同志社大学

委員 松本芳希 京都大学

4 経営系専門職大学院認証評価委員会

職名	氏名	所属名
委員長	坂本正典	東京理科大学
副委員長	小西龍治	(元) グラクソ・スミスクライン株式会社
〃	藤村博之	法政大学
委員	浅羽茂	早稲田大学
〃	石野洋子	山口大学
〃	加登豊	同志社大学
〃	蟹江章	北海道大学
〃	國部克彦	神戸大学
〃	斎藤聖美	ジェイ・ボンド証券株式会社
〃	佐藤智恵	日本ユニシス株式会社 社外取締役
〃	関口和一	日本経済新聞社
〃	田中秀穂	芝浦工業大学
〃	遠山亮子	中央大学
〃	鳥取部真己	北九州市立大学
〃	中村洋	慶應義塾大学
〃	永山治	中外製薬
〃	平松拓	九州大学
〃	藤森義明	株式会社LIXILグループ
〃	油谷博司	関西学院大学
〃	横山研治	立命館アジア太平洋大学
幹事	河野宏和	慶應義塾大学

(1) 経営系専門職大学院認証評価分科会 (第1群)

職名	氏名	所属名
主査	浅羽茂	早稲田大学
委員	石野洋子	山口大学
〃	國部克彦	神戸大学
〃	横山研治	立命館アジア太平洋大学

(2) 改善報告書検討分科会 (第1群)

職名	氏名	所属名
主査	田中秀穂	芝浦工業大学
委員	蟹江章	北海道大学
〃	遠山亮子	中央大学
〃	鳥取部真己	北九州市立大学

5 公共政策系専門職大学院認証評価委員会

職名	氏名	所属名
委員長	石井吉春	北海道大学
副委員長	城山英明	東京大学
委員	稲継裕昭	早稲田大学
〃	植田健一	東京大学
〃	岡本哲和	関西大学
〃	岡本義朗	内閣府
〃	窪田好男	京都府立大学
〃	桑島京子	青山学院大学
〃	島田明夫	東北大学
〃	只野雅人	一橋大学
〃	砥出欣典	東京都
〃	中西寛	京都大学
〃	福田紀夫	人事院
〃	真山全	大阪大学
〃	笠京子	明治大学

(1) 公共政策系専門職大学院認証評価分科会(第1群)

職名	氏名	所属名
主査	只野雅人	一橋大学
委員	植田健一	東京大学
〃	真山全	大阪大学
〃	笠京子	明治大学

(2) 公共政策系専門職大学院改善報告書検討分科会(第1群)

職名	氏名	所属名
主査	島田明夫	東北大学
委員	岡本哲和	関西大学
〃	桑島京子	青山学院大学

6 公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会

職名	氏名	所属名
委員長	馬場園明	九州大学
副委員長	佐々木敏	東京大学
委員	岡村智教	慶應義塾大学
〃	川上浩司	京都大学
〃	坂元昇	川崎市健康福祉局
〃	玉腰暁子	北海道大学
〃	堤明純	北里大学
〃	中田善規	帝京大学

委員	野本睦美	特定非営利活動法人日本医学ジャーナリスト協会
〃	羽田明	千葉大学
〃	山本光昭	兵庫県健康福祉部
〃	吉元良太	慶應義塾大学
幹事	橋本英樹	東京大学

7 知的財産専門職大学院認証評価委員会名簿

職名	氏名	所属名
委員長	橋本正洋	東京工業大学
副委員長	杉村純子	日本弁理士会
委員	荒井寿光	(元)東京中小企業投資育成株式会社
〃	熊谷健一	明治大学
〃	城山康文	日弁連知的財産センター アンダーソン・毛利・友常法律事務所
〃	杉浦淳	大阪工業大学
〃	竹野晃	日本知的財産協会
〃	本山雅弘	国士舘大学
〃	若林広二	日本大学
〃	渡部俊也	日本知財学会

8 グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価委員会

職名	氏名	所属名
委員長	岩田祐子	国際基督教大学
副委員長	築島史恵	独立行政法人国際交流基金
委員	音好宏	上智大学
〃	高石薫子	株式会社日経HR
〃	村岡英裕	千葉大学
〃	村田泰美	名城大学

(1) グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価分科会(第1群)

職名	氏名	所属名
主査	音好宏	上智大学
委員	岩田祐子	国際基督教大学
〃	村岡英裕	千葉大学
〃	村田泰美	名城大学
〃	築島史恵	独立行政法人国際交流基金

9 デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価委員会

職名	氏名	所属名
委員長	岡本吉晴	元法政大学
副委員長	比嘉邦彦	東京工業大学
委員	飯塚久夫	株式会社ぐるなび

委員	生 稲 史 彦	筑 波 大 学
ク	岩 崎 達 也	九 州 産 業 大 学
ク	齊 藤 裕 人	日 本 大 学

(1) デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価分科会 (第1群)

職 名	氏 名	所 属 名
主 査	岩 崎 達 也	九 州 産 業 大 学
委 員	生 稲 史 彦	筑 波 大 学
ク	北 野 圭 介	立 命 館 大 学
ク	橋 本 英 重	ミッドメディア有限会社

10 獣医学教育評価委員会

職 名	氏 名	所 属 名
委員 長	中 山 裕 之	東 京 大 学
副委員 長	村 上 賢	麻 布 大 学
委 員	植 田 富 貴 子	日 本 獣 医 生 命 科 学 大 学
ク	酒 井 健 夫	日 本 獣 医 師 会
ク	佐 々 木 伸 雄	動 物 看 護 師 統 一 認 定 機 構
ク	杉 谷 博 士	日 本 大 学
ク	滝 口 満 喜	北 海 道 大 学
ク	山 手 丈 至	大 阪 府 立 大 学

(1) 獣医学教育評価分科会 (第1群)

職 名	氏 名	所 属 名
主 査	滝 口 満 喜	北 海 道 大 学
委 員	上 野 俊 治	北 里 大 学
ク	渋谷 久	日 本 大 学

11 異議申立審査会名簿

職 名	氏 名	所 属 名
審 査 長	井 上 琢 智	元 関 西 学 院 大 学
委 員	小 田 原 健	毎 日 新 聞 社
ク	島 岡 清 美	堀 法 律 事 務 所
ク	須 崎 將 人	ソフバンクグループ株式会社
ク	仙 波 憲 一	青 山 学 院 大 学

8. 事務局

平成30. 8. 1現在

事務局長	1名	評価第2課	
		係長	1名
評価研究部		課員	5名(2名兼)
部長	1名(兼)	総務部	
企画・調査研究系		部長	1名
課長	1名	総務企画課	
係長	1名	課長	1名
課員	3名	課員	1名
国際企画室		総務課	
室長	1名	課長	1名
係長	1名(兼)	係長	1名
課員	1名(兼)	課員	1名
評価事業部		参与	1名
部長	1名		
評価第1課			
課長	1名		
係長	2名		
課員	7名(2名兼)		
専門職員	9名		

公益財団法人大学基準協会 会報第100号（通巻第138号）

平成30年9月1日 印刷
平成30年9月1日 発行（非売品）

発行人 工藤潤

編集・発行 公益財団法人 大学基準協会
〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町2-7-13
電話 03-5228-2020
F A X 03-3260-3667
U R L <https://www.juaa.or.jp>

印刷・製本 ヨシダ印刷株式会社

大学基準協会刊行物の紹介

○JUAA 選書

21世紀のあるべき大学像を展望し、大学評価システムとこれを取りまく諸制度や教育課程、教育方法に関わる調査研究シリーズ。

No.15

『大学評価の体系化』

大学基準協会高等教育のあり方研究会・生和秀敏編 / 本体3,200円 + 税 / 平成28年10月

No.14

『特色 GP のすべて—大学教育改革の起動—』

絹川正吉・小笠原正明編 / 4,095円 + 税 / 平成23年3月

No.13

『大学と法—高等教育50判例の検討を通して—』

永井憲一・中村陸男編 / 5,500円 + 税 / 平成16年1月

No.12

『大学評価を読む』

丹保憲仁・大南正瑛編 / 4,400円 + 税 / 平成13年12月

No.11

『これからの大学と大学運営』

丹保憲仁編 / 3,800円 + 税 / 平成12年3月

No.10

『大学院改革を探る』

岩山太次郎・示村悦次郎編 / 4,500円 + 税 / 平成11年12月

No.9

『いま、大学の臨時的定員を考える』

大南正瑛編 / 3,800円 + 税 / 平成11年3月

No.8

『学術研究の動向と大学』

鳥居泰彦編 / 4,300円 + 税 / 平成11年3月

No.7

〈大学基準協会創立50周年記念企画〉

『資料にみる大学基準協会五十年の歩み』

大学基準協会事務局高等教育研究部門編

/ 4,300円 + 税 / 平成9年7月

No.6

〈大学基準協会創立50周年記念企画〉

『大学の質を問う』

木村孟編 / 3,000円 + 税 / 平成9年7月

No.5

『大学改革を探る—大学改革に関する全国調査の結果から—』

青木宗也・示村悦次郎編 / 4,175円 + 税 / 平成8年12月

No.4

『大学論—大学「改革」から「大学」改革へ—』

青木宗也著 / 3,689円 + 税 / 平成8年7月

No.3

『転換期の大学院教育』

石井紫郎編 / 3,689円 + 税 / 平成8年2月

No.2

『戦後改革と大学基準協会の形成』

田中征男著 / (在庫切れ) / 平成7年12月

No.1

『大学改革と大学評価』

青木宗也編 / 4,175円 + 税 / 平成7年6月

○大学評価研究

年1回発行・B5版

第17号 / 価格未定 / 平成30年10月予定

第16号 / 1,297円 + 税 / 平成29年10月

第15号 / 1,204円 + 税 / 平成28年8月

第14号 / 1,389円 + 税 / 平成27年8月

第13号 / 1,389円 + 税 / 平成26年8月

第12号 / 1,428円 + 税 / 平成25年6月

第11号 / 1,143円 + 税 / 平成24年6月

第10号 / 953円 + 税 / 平成23年7月

第9号 / 762円 + 税 / 平成22年9月

第8号 / 667円 + 税 / 平成21年7月

第7号 / 953円 + 税 / 平成20年6月

第6号 / 953円 + 税 / 平成19年7月

第5号 / 600円 + 税 / 平成18年5月

第4号 / (在庫切れ) / 平成17年2月

第3号 / 381円 + 税 / 平成15年6月

第2号 / 953円 + 税 / 平成14年3月

第1号 / (在庫切れ) / 平成13年6月

○大学職員論叢

年1回発行・B5版

第6号 / 1,500円 + 税 / 平成30年3月

第5号 / 1,100円 + 税 / 平成29年3月

第4号 / 1,200円 + 税 / 平成28年3月

第3号 / 1,200円 + 税 / 平成27年3月

第2号 / 1,100円 + 税 / 平成26年3月

第1号 / (在庫切れ) / 平成25年3月

○その他の刊行物

『学習成果ハンドブック』 / 2,000円 + 税 / 平成30年3月

『内部質保証ハンドブック』 / 2,200円 + 税 / 平成27年7月

『大学基準協会55年史』 <通史・資料編> (CD-ROM版)

/ 1,429円 + 税 / 平成17年4月

『大学評価の国際化 高等教育質保証に関わる「国際会議」

「国際シンポジウム」の記録』 / 2,000円 + 税 / 平成15年10月

※刊行物の購入手続き

JUAA 選書については、本協会ホームページ上に掲載されている出版社へ直接お申し込みください。それ以外の刊行物については、下記アドレスより「刊行物注文書」をダウンロードして必要事項をご記入の上、本協会宛にFAXにてお申し込みください。

<https://www.juaa.or.jp/publication/about/index.html>

アクセスマップ



公益財団法人 **大学基準協会**

〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町2-7-13
総務部 03-5228-2020
評価研究部 03-6228-1315
評価事業部 03-5228-2112

『会報』(第100号) 正誤表

正誤箇所	正	誤																				
64頁 2. 正会員名簿 No. 8 慶應義塾大学	長谷山 彰	清家 篤																				
89頁 7. 平成29年度評価関連委員会等 (1) 大学評価分科会 第17群名簿 所属名	<table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>所属名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廣瀬 克哉</td> <td>法政大学</td> </tr> <tr> <td>網島 ひづる</td> <td>兵庫医療大学</td> </tr> <tr> <td>上野 博</td> <td>東京国際大学</td> </tr> <tr> <td>佐野 文彦</td> <td>中京大学</td> </tr> </tbody> </table>	氏名	所属名	廣瀬 克哉	法政大学	網島 ひづる	兵庫医療大学	上野 博	東京国際大学	佐野 文彦	中京大学	<table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>所属名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廣瀬 克哉</td> <td>昭和女子大学</td> </tr> <tr> <td>網島 ひづる</td> <td>中村学園大学</td> </tr> <tr> <td>上野 博</td> <td>三重県立看護大学</td> </tr> <tr> <td>佐野 文彦</td> <td>フェリス女学院大学</td> </tr> </tbody> </table>	氏名	所属名	廣瀬 克哉	昭和女子大学	網島 ひづる	中村学園大学	上野 博	三重県立看護大学	佐野 文彦	フェリス女学院大学
氏名	所属名																					
廣瀬 克哉	法政大学																					
網島 ひづる	兵庫医療大学																					
上野 博	東京国際大学																					
佐野 文彦	中京大学																					
氏名	所属名																					
廣瀬 克哉	昭和女子大学																					
網島 ひづる	中村学園大学																					
上野 博	三重県立看護大学																					
佐野 文彦	フェリス女学院大学																					
89頁 7. 平成29年度評価関連委員会等 (1) 大学評価分科会 第19群名簿 所属名	<table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>所属名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>倉持 祐二</td> <td>京都橘大学</td> </tr> <tr> <td>中村 昌弘</td> <td>神戸女学院大学</td> </tr> <tr> <td>川合 悟</td> <td>帝塚山大学</td> </tr> <tr> <td>西 直美</td> <td>熊本学園大学</td> </tr> </tbody> </table>	氏名	所属名	倉持 祐二	京都橘大学	中村 昌弘	神戸女学院大学	川合 悟	帝塚山大学	西 直美	熊本学園大学	<table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>所属名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>倉持 祐二</td> <td>名古屋市立大学</td> </tr> <tr> <td>中村 昌弘</td> <td>横浜国立大学</td> </tr> <tr> <td>川合 悟</td> <td>星薬科大学</td> </tr> <tr> <td>西 直美</td> <td>和歌山県立医科大学</td> </tr> </tbody> </table>	氏名	所属名	倉持 祐二	名古屋市立大学	中村 昌弘	横浜国立大学	川合 悟	星薬科大学	西 直美	和歌山県立医科大学
氏名	所属名																					
倉持 祐二	京都橘大学																					
中村 昌弘	神戸女学院大学																					
川合 悟	帝塚山大学																					
西 直美	熊本学園大学																					
氏名	所属名																					
倉持 祐二	名古屋市立大学																					
中村 昌弘	横浜国立大学																					
川合 悟	星薬科大学																					
西 直美	和歌山県立医科大学																					
92頁 7. 平成29年度評価関連委員会 (3) 大学財務評価分科会 国・ 公立大学部会 第2部会名簿 所属名	<table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>所属名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森中 栄</td> <td>公立鳥取環境大学</td> </tr> </tbody> </table>	氏名	所属名	森中 栄	公立鳥取環境大学	<table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>所属名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森中 栄</td> <td>北九州市立大学</td> </tr> </tbody> </table>	氏名	所属名	森中 栄	北九州市立大学												
氏名	所属名																					
森中 栄	公立鳥取環境大学																					
氏名	所属名																					
森中 栄	北九州市立大学																					

『会報』(第100号) 正誤表

正誤箇所	正	誤																				
64頁 2. 正会員名簿 No. 8 慶應義塾大学	長谷山 彰	清家 篤																				
89頁 7. 平成29年度評価関連委員会等 (1) 大学評価分科会 第17群名簿 所属名	<table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>所属名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廣瀬 克哉</td> <td>法政大学</td> </tr> <tr> <td>網島 ひづる</td> <td>兵庫医療大学</td> </tr> <tr> <td>上野 博</td> <td>東京国際大学</td> </tr> <tr> <td>佐野 文彦</td> <td>中京大学</td> </tr> </tbody> </table>	氏名	所属名	廣瀬 克哉	法政大学	網島 ひづる	兵庫医療大学	上野 博	東京国際大学	佐野 文彦	中京大学	<table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>所属名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廣瀬 克哉</td> <td>昭和女子大学</td> </tr> <tr> <td>網島 ひづる</td> <td>中村学園大学</td> </tr> <tr> <td>上野 博</td> <td>三重県立看護大学</td> </tr> <tr> <td>佐野 文彦</td> <td>フェリス女学院大学</td> </tr> </tbody> </table>	氏名	所属名	廣瀬 克哉	昭和女子大学	網島 ひづる	中村学園大学	上野 博	三重県立看護大学	佐野 文彦	フェリス女学院大学
氏名	所属名																					
廣瀬 克哉	法政大学																					
網島 ひづる	兵庫医療大学																					
上野 博	東京国際大学																					
佐野 文彦	中京大学																					
氏名	所属名																					
廣瀬 克哉	昭和女子大学																					
網島 ひづる	中村学園大学																					
上野 博	三重県立看護大学																					
佐野 文彦	フェリス女学院大学																					
89頁 7. 平成29年度評価関連委員会等 (1) 大学評価分科会 第19群名簿 所属名	<table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>所属名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>倉持 祐二</td> <td>京都橘大学</td> </tr> <tr> <td>中村 昌弘</td> <td>神戸女学院大学</td> </tr> <tr> <td>川合 悟</td> <td>帝塚山大学</td> </tr> <tr> <td>西 直美</td> <td>熊本学園大学</td> </tr> </tbody> </table>	氏名	所属名	倉持 祐二	京都橘大学	中村 昌弘	神戸女学院大学	川合 悟	帝塚山大学	西 直美	熊本学園大学	<table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>所属名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>倉持 祐二</td> <td>名古屋市立大学</td> </tr> <tr> <td>中村 昌弘</td> <td>横浜国立大学</td> </tr> <tr> <td>川合 悟</td> <td>星薬科大学</td> </tr> <tr> <td>西 直美</td> <td>和歌山県立医科大学</td> </tr> </tbody> </table>	氏名	所属名	倉持 祐二	名古屋市立大学	中村 昌弘	横浜国立大学	川合 悟	星薬科大学	西 直美	和歌山県立医科大学
氏名	所属名																					
倉持 祐二	京都橘大学																					
中村 昌弘	神戸女学院大学																					
川合 悟	帝塚山大学																					
西 直美	熊本学園大学																					
氏名	所属名																					
倉持 祐二	名古屋市立大学																					
中村 昌弘	横浜国立大学																					
川合 悟	星薬科大学																					
西 直美	和歌山県立医科大学																					
92頁 7. 平成29年度評価関連委員会 (3) 大学財務評価分科会 国・ 公立大学部会 第2部会名簿 所属名	<table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>所属名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森中 栄</td> <td>公立鳥取環境大学</td> </tr> </tbody> </table>	氏名	所属名	森中 栄	公立鳥取環境大学	<table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>所属名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森中 栄</td> <td>北九州市立大学</td> </tr> </tbody> </table>	氏名	所属名	森中 栄	北九州市立大学												
氏名	所属名																					
森中 栄	公立鳥取環境大学																					
氏名	所属名																					
森中 栄	北九州市立大学																					